

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【事業年度】	第18期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社ブイキューブ
【英訳名】	V-cube, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 間下 直晃
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 大川 成儀
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 大川 成儀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	2,525,113	4,681,406	6,083,621	7,239,838	6,638,220
経常利益又は経常損失 () (千円)	263,966	594,946	179,679	197,101	567,047
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	230,273	261,846	93,752	527,480	3,035,797
包括利益 (千円)	230,345	384,736	145,627	616,384	2,837,914
純資産額 (千円)	3,757,136	4,400,112	4,601,943	3,979,410	4,213,381
総資産額 (千円)	5,030,442	6,257,517	10,156,278	10,502,581	11,091,052
1株当たり純資産額 (円)	207.73	223.78	227.72	186.94	139.12
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	17.42	14.33	5.01	27.58	152.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	14.14	13.53	2.67	-	-
自己資本比率 (%)	74.7	65.5	42.2	34.4	30.1
自己資本利益率 (%)	10.4	6.4	2.2	-	-
株価収益率 (倍)	106.95	54.71	202.59	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	515,111	307,157	582,804	1,300,144	870,375
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	588,177	1,508,382	3,037,240	2,142,162	2,423,085
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,537,631	69,114	3,422,019	867,227	2,870,784
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,794,263	1,068,644	1,992,429	1,999,291	3,378,266
従業員数 (人)	201	282	470	500	450
(ほか、平均臨時雇用人員)	(13)	(14)	(18)	(22)	(17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、親会社株主に帰属する当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第17期及び第18期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

5. 平成25年8月23日付で1株につき100株、平成27年1月1日付で1株につき2株、平成28年1月1日付で1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	2,419,384	3,149,480	3,540,973	3,972,433	3,483,324
経常利益又は経常損失 () (千円)	198,303	313,773	94,260	112,374	25,179
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	167,916	145,877	122,272	126,105	4,129,435
資本金 (千円)	1,826,315	1,851,035	1,912,955	2,188,675	3,437,521
発行済株式総数 (株)	4,521,600	4,578,200	9,431,600	19,370,800	24,062,200
純資産額 (千円)	3,745,720	3,934,770	3,876,370	4,340,168	2,709,543
総資産額 (千円)	4,960,648	5,236,016	9,058,724	10,312,435	9,264,306
1株当たり純資産額 (円)	207.10	215.20	206.53	223.74	112.72
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	12.70	7.98	6.54	6.59	208.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	10.35	7.54	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.5	75.3	42.8	41.9	29.2
自己資本利益率 (%)	7.5	3.7	-	-	-
株価収益率 (倍)	146.65	196.37	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	160	178	186	204	249
(ほか、平均臨時雇用人員)	(12)	(13)	(16)	(17)	(15)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

4. 第16期、第17期及び第18期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 平成25年8月23日付で1株につき100株、平成27年1月1日付で1株につき2株、平成28年1月1日付で1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

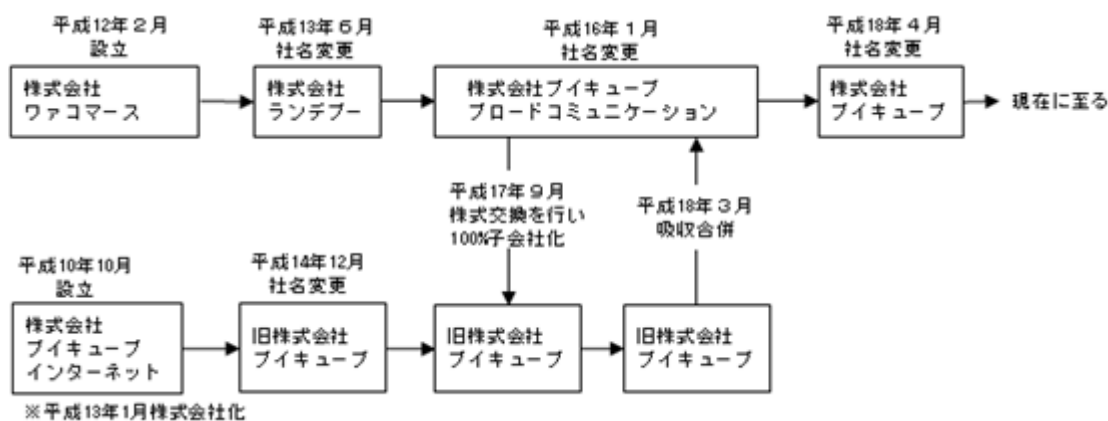
2【沿革】

当社代表取締役社長間下直晃は、平成10年に東京都新宿区にてWebソリューションサービスを目的として有限会社ブイキューブインターネットを創業いたしました。有限会社ブイキューブインターネットは、平成13年1月に株式会社ブイキューブインターネットに組織変更、平成14年12月に株式会社ブイキューブ（以下、「旧株式会社ブイキューブ」という。）に商号変更しております。また、平成15年4月にV-cube USA, Inc.を設立しております。

一方、代表取締役社長間下直晃は、平成16年1月にビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービスの提供を目的に、株式会社ランデブーの全株式を取得、同月に株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更しております。

その後、株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションは、平成17年9月に株式交換により旧株式会社ブイキューブを子会社化、平成18年3月に吸収合併し、同年4月に株式会社ブイキューブに商号変更しております。

当社の設立から株式会社ブイキューブに商号変更するまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



また、当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
平成12年2月 平成13年6月 平成16年1月	インターネット上の通信販売事業を目的として、株式会社ワァコマースを東京都港区に設立。 株式会社ランデブーへ商号変更し、事業目的をWebサイトデザイン等に変更。 ビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービス提供を目的として、株式会社ランデブーの全株式を当社代表取締役社長間下直晃が取得。 株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションへ商号変更。
平成17年9月 平成18年3月 平成18年4月 平成21年8月	旧株式会社ブイキューブを株式交換により子会社化。 ビジュアルコミュニケーション事業強化のため、旧株式会社ブイキューブを吸収合併。 株式会社ブイキューブに商号変更。 東南アジアマーケットへの展開を視野に入れた情報収集等の拠点として、マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を設置。
平成21年12月	東南アジアマーケットへ本格的に展開するため、V-cube Malaysia Sdn. Bhd. (現連結子会社) をマレーシア クアラルンプールに設立。
平成22年5月 平成23年9月 平成24年1月	主力サービス名称を「nice to meet you」から「V-CUBE」へ変更。 近畿地方以西の営業拠点として、大阪営業所を開設。 技術開発機能の強化を目的として、V-cube Singapore R&D Centre Pte. Ltd. (現連結子会社V-cube Global Services Pte. Ltd.) をシンガポールに設立。
平成24年7月 平成25年5月	PT. V-CUBE INDONESIA (現連結子会社) をインドネシア ジャカルタに設立。 全世界のV-CUBEサービスのインフラ提供を行う事を目的として、V-cube Global Operations Pte. Ltd. を設立。
平成25年8月	中国マーケットへ本格的に展開するため、BRAV International Limited及び同社の子会社である天津柏鋭丰科技有限公司(現 威立方(天津) 信息技术有限公司) を連結子会社化。
平成25年8月 平成25年12月 平成26年4月 平成26年5月 平成26年8月 平成26年11月	シンガポールにおける販売拠点として、V-cube Singapore Pte. Ltd. をシンガポールに設立。 東京証券取引所マザーズに株式を上場。 九州地方の営業拠点として、福岡営業所を開設。 パイオニアソリューションズ株式会社(現 パイオニアVC株式会社) を連結子会社化。 中部地方の営業拠点として、名古屋営業所を開設。 Webセミナーサービスの強化のため、Webセミナー開催・配信専用スタジオ「Studio Octo(スタジオオクト)」を東京都渋谷区恵比寿に開設。
平成27年7月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
平成27年10月	教育・研修分野の強化を目的として、アジア地域統括持株会社V-cube Global Services Pte. Ltd. が、シンガポール最大の教育プラットフォーム提供会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd. を連結子会社化。
平成27年12月	教育・研修分野の強化を目的として、株式会社システム・テクノロジー・アイ(現 アイスタディ株式会社) を連結子会社化。
平成28年1月 平成28年9月 平成29年12月	開発体制の強化を目的として、株式会社ブイキューブテクニカルワークスを設立。 タイにおける販売拠点として、V-cube (Thailand) Co., Ltd. を(現連結子会社) タイに設立。 構造改革の一環として、パイオニアVC株式会社を吸収合併。 V-cube Global Services Pte. Ltd. は同社の子会社のV-cube Global Operations Pte. Ltd. 及びV-cube Singapore Pte. Ltd. を吸収合併。 保有するBRAV International Limitedの全株式の譲渡により、BRAV International Limited及び同社の子会社の威立方(天津) 信息技术有限公司を連結範囲から除外。 株式会社ブイキューブテクニカルワークスを清算。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ブイキューブ）、アジアを中心とした海外の連結子会社7社、国内の連結子会社1社の計8社で構成されており、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指して、主に企業・教育機関・官公庁等に対して、「クラウド」型を中心としたビジュアルコミュニケーションサービスの提供を行っております。

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使える、をコンセプトに、ユーザーのPCあるいはスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末から、インターネットを通じて、遠くの相手とお互いの顔や資料を共有しながら遠隔会議を行うWeb会議サービス、あるいはオンラインセミナー等に代表される、文字や音声だけでなく映像も含めたコミュニケーションサービスです。

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当社グループが提供するサービスの概要は以下の通りです。

(1) 販売形態

「クラウド」型サービス

当社グループで管理している世界各国に展開されたサーバーにインターネットを通じてアクセスし、必要な時に、必要なだけサービスを利用する販売形態です。顧客は月々の定額利用料等を負担します。

「クラウド」型サービス提供により得られる収入は主に月々の定額利用料により構成されており、売上の増加に対してデータセンターや回線費用等の直接原価の増加影響の少ない収益増進型モデルであることが特徴です。

「オンプレミス」型サービス

サーバーごとライセンスを販売し、顧客自身が管理・運用しながら利用する販売形態です。自社専用のWeb会議システムを構築したい、アクセス制御等のセキュリティポリシーの影響で「クラウド」型サービスを導入することが難しい等のニーズに対応するため、「クラウド」型サービスとしてサービス展開しているものをカスタマイズ可能な形で、ライセンス販売を行っております。

「アプライアンス」

教育機関を中心に電子黒板システム、官公庁や企業を中心にディスカッションテーブル、企業を中心にテレビ会議システム、防音型コミュニケーションブース等の販売を行っております。ハードウェアとソフトウェアを一体とした販売形態です。

「その他」

ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア（Webカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラ付きマイク、大型液晶ディスプレイ等）等の販売を行っております。

(2) 当社グループの主な提供サービス

・V-CUBE

サービスの名称	サービスの概要
V-CUBE ミーティング	インターネット上でWeb会議を開催することができるサービスです。参加者は、インターネット環境があれば簡単にWeb会議を世界中にいる相手と開催することができます。相手の顔を見て話ができるだけでなく、資料やPCの画面を全員で共有する機能や、Web会議を録画して議事録として利用することができる録画機能、テレビ会議システムと連携するテレビ会議連携機能等を備えています。
V-CUBE セミナー	インターネット上で受講可能なWebセミナーを開催することができるサービスです。インターネットが利用できる環境であれば、講師も受講者も世界中どこからでも研修・授業に参加でき、会場の設営・運営や会場に移動する手間等を省けるため、簡単かつ安価にセミナーを開催することができるとともに、対象を全世界に広げることが可能です。資料やPCの画面を共有できる機能や、書き込みにより講師に質問可能なチャット機能、リアルタイムに集計できるアンケート機能、受講者の映像による受講者発言機能等を備えています。
V-CUBE コンタクトセンター	離れた相手とPCやタブレット等の端末を通して対面営業や顧客サポートを行うためのサービスです。相手に専用ソフトウェアのインストールなどの負担をかけずに少ない手順で窓口へ誘導できるため、営業担当者の顔や営業資料を見せながらコミュニケーションが図れる対面営業の他、ご案内窓口、カスタマーサポート、カウンセリング等の場面においても利用可能です。

サービスの名称	サービスの概要
V-CUBE Box	低コストで導入できる拡張性の高いテレビ会議システムです。リモコンで操作ができる会議室設置型で、一般的なテレビ会議システムより安く、同等以上の高画質・高音質を実現しています。
V-CUBE ラーニング	動画などを活用した学習コンテンツを簡単に作成/配信ができるマルチデバイス対応学習管理システムです。 シンガポール子会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd. が提供する学習管理システムをベースとし、日本企業向けに追加カスタマイズを行っています。

・ xSync (バイ シンク)

サービスの名称	サービスの概要
xSync Classroom	電子黒板 (xSync Board) とタブレット端末間を連携させた協働学習支援システムによるサービスです。タブレットを使った個別学習やグループでのまとめ作業で、その成果をリアルタイムで電子黒板に送信してクラス全体で共有するなど、円滑な協働学習空間を提供しています。
xSync Prime Collaboration	映像と音声だけでなく、PCデスクトップ画面を高精細に再現性高くリアルタイムに共有することができるWeb会議サービスです。特に製造業の設計・開発業務において、3D CADをはじめとした高精細データを使ったコラボレーション用途で利用され、製造業を中心に導入が進んでいるビジュアルコラボレーションサービスです。

・ iStudy (アイスタディ)

「iStudy」はアイスタディ株式会社が提供するサービスのブランド名です。提供するサービスは以下の通りです。

サービスの名称	サービスの概要
iStudy LMS	法人向けの人材育成を総合的にサポートする学習管理システムです。

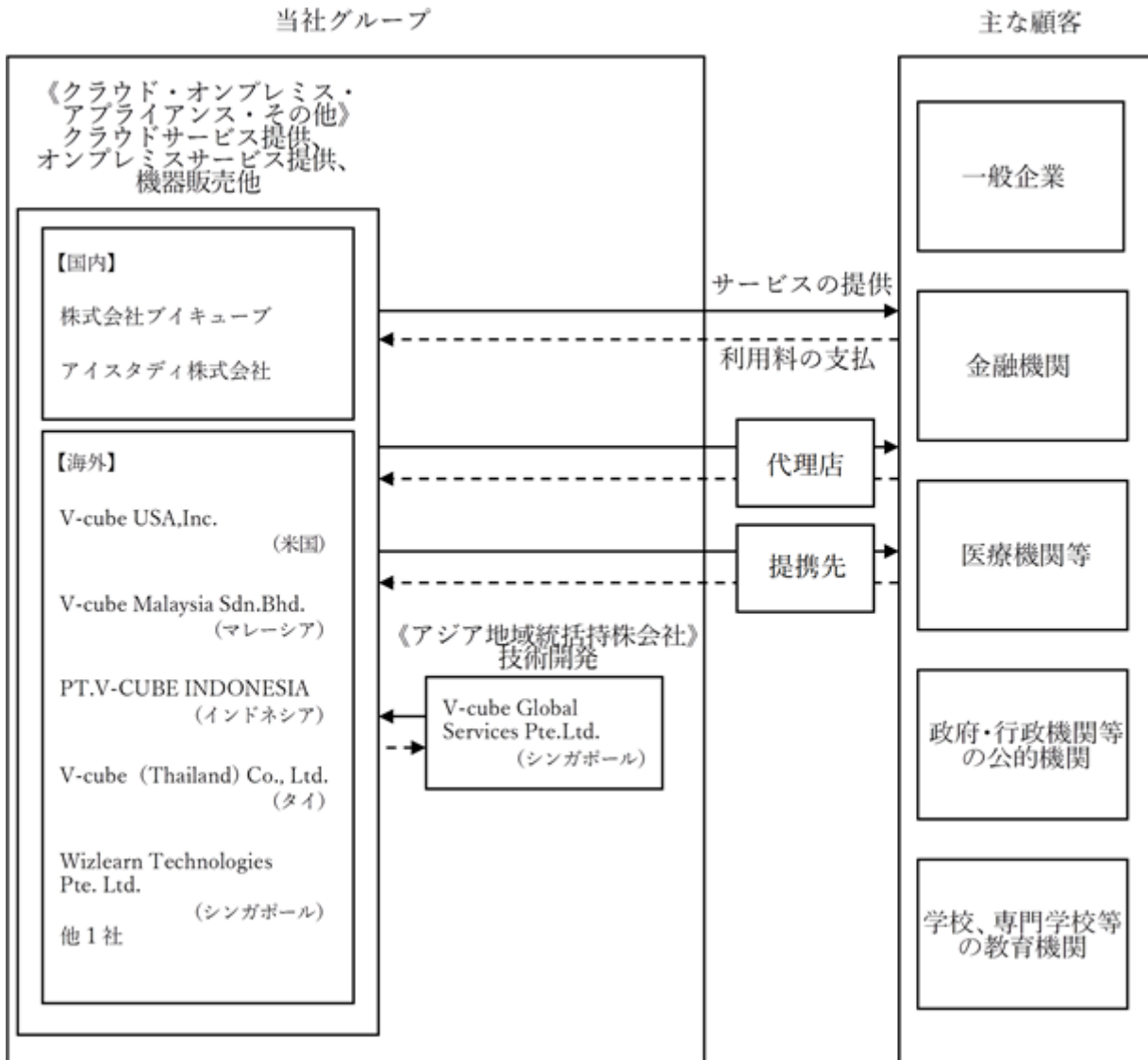
・ その他

上記以外で当社グループが提供する主なサービスは以下の通りです。

サービスの名称	サービスの概要
テレキューブ (TELECUBE)	セキュアなプライベート空間でテレワークができる防音型コミュニケーションブースです。 内部にはテーブルと椅子、Web会議が利用できるPCが設置されており、セキュリティが保たれた静かな環境で、電話やWeb会議、個人のPCでの作業が可能です。
ASKnLearn	シンガポール子会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd. が提供するサービスです。 主にシンガポールの学校向けに提供している、eラーニングツールと管理機能を備えた学習管理システムです。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) V-cube USA, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	57,000 USドル	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	100.0	役員の兼任 1名 貸付金あり
V-cube Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1,000,000 マレーシア リンギット	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	100.0	貸付金あり
V-cube Global Services Pte. Ltd. (注) 2、6	シンガポール	57,468,203 シンガポール ドル 13,796,673 USドル	R&Dセンター アジア地域統括持株会社	100.0	役員の兼任 2名 当社製品の技術開発 貸付金あり
PT. V-CUBE INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	300,000 USドル	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	95.0 (95.0)	役員の兼任 1名 貸付金あり
V-cube (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ王国 バンコク	4,000,000 タイバーツ	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	49.0	-
Wizlearn Technologies Pte. Ltd. (注) 2、5	シンガポール	9,821,954 シンガポール ドル	教育プラットフォームの提供	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
アイスタディ株式会社 (注) 1、2、3	東京都品川区	705,940 千円	eラーニング学習ソフトウェア、学習管理システムの開発・販売	40.8	役員の兼任 1名 借入金あり
その他1社					

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、連結子会社としております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. Wizlearn Technologies Pte. Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	916,920千円
	経常損益	274,723千円
	当期純損益	270,099千円
	純資産額	2,181,598千円
	総資産額	2,381,369千円

6. V-cube Global Services Pte. Ltd.は、平成29年12月31日付けで、V-cube Global Operations Pte. Ltd.及びV-cube Singapore Pte. Ltd.を吸収合併いたしました。

7. パイオニアVC株式会社は平成29年12月31日付けで、当社との吸収合併により消滅いたしました。

8. BRAV International Limited及び同子会社である威立方(天津)信息技术有限公司は、平成29年12月26日に全株式を譲渡したことにより、当社の連結子会社から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ビジュアルコミュニケーションサービス事業	450(17)
合計	450(17)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 従業員数が、前連結会計年度末と比べて50名減少していますが、その主な理由は、平成29年12月に中国子会社BRAV Internarional Limitedの全株式を譲渡したことにより、BRAV International及びその連結子会社威立方(天津)信息技术有限公司が当社グループ外となったためであります。

(2) 提出会社の状況

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
249(15)	37.2	4.5	6,027

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が、前事業年度末と比べて45名増加していますが、その主な理由は、平成29年12月に子会社パイオニアVC株式会社を吸収合併したためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、設備投資は持ち直しの動きが続き、企業収益、雇用情勢ともに改善する等、景気は緩やかな回復基調が続きました。また、日本政府が平成29年3月に決定した「働き方改革実行計画」に基づき、関連法案の提出や法改正が見込まれる等、働き方改革について本格始動に向けた動きがみられました。世界の景気は緩やかに回復しており、中国では各種政策の効果もあり、不動産価格や過剰債務問題を含む金融市場の動向によっては景気が下振れするリスクはあるものの、景気は持ち直しの動きが続きました。中国以外のアジア地域でも、おおむね景気は持ち直しや緩やかな回復の動きがみられました。

当社グループが注力するクラウドサービスを取り巻く環境について、クラウドサービスの利用企業の割合は平成22年末の14.1%から平成28年末には46.9%と大きく増加してきております((注)1、2)。ネットワーク環境の進歩に加え、スマートフォンやタブレット等のモバイルデバイスの登場により、クラウドサービスの利用環境が改善されてきており、クラウドサービスへの認知度が高まるにつれ、利用企業は順調に増加すると予想されます。

このような環境の下、当社グループは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使えるビジュアルコミュニケーションサービスをコンセプトとして、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指し、以下の重点施策を遂行してきました。

1. 働き方改革市場の深耕

Web会議・テレビ会議分野でのシェア拡大、利用シーンの拡大、普及の加速と日常性の実現、グループシナジーの最大化

2. 社会インフラとしての活用

3. アジアを中心とした海外での事業拡大

一方で、当連結会計年度を構造改革の年と位置づけ、今までの成長の過程で顕在化してきた問題点を洗い出し、注力すべき課題を明確化しました。「選択と集中」を基本に、日本国内でのコスト削減や不採算事業・拠点の見直しを最優先に行いながら、利益の出る収益構造の構築に向けた取り組みを実行しています。

当連結会計年度においては、売上高は、「クラウド」型を中心とした「V-CUBE」各サービスの提供を積極的に推進してきた日本や、企業向けサービスが拡大したシンガポールでは堅調に推移したものの、中国の自動車メーカー向けサービスが終了し、新サービスの提供開始が遅れたことにより、全体として前期比で減少しました。

費用面では、コスト削減を中心とした構造改革を実行しており、前期までの事業拡大に伴う製造原価の増加や当社グループの規模拡大に伴う販売費及び一般管理費の増加に歯止めをかけ、前期並みとなりました。

営業利益は、売上高の減少により赤字となりました。

なお、特別損失は2,509,950千円となりました。構造改革のコスト削減策として、Web会議サービスの新バージョン(「V-CUBE ミーティング5」)の販売を開始した後も提供を継続していた旧バージョンの開発を停止した結果、収益性の低下が認められたことにより、第2四半期連結会計期間に旧バージョンに係るソフトウェアの減損損失を計上しました。また、第3四半期連結会計期間に、業績推移に鑑み構造改革を一段と推し進める中で、子会社であるパイオニアVC株式会社の買収にかかるのれんを全額減損処理したほか、中国において顧客企業のサービス利用に係るインフラ整備のために一部負担していた前払費用について、サービス開始が遅れていたことから、その全額を減損損失として計上しました。第4四半期連結会計期間には、利益の出る体質を目指し、構造改革のためには一段の保有資産の整理が必要と判断し、中国子会社の売却により子会社株式売却損を計上するとともに、当社が顧客向けに無償で提供してきたチャットサービス「V-CUBE Gate」の売却についても決定し、その将来の収益性が下落したソフトウェアについて減損損失を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,638,220千円(前期比8.3%減)、営業損失550,753千円(前期は営業利益36,463千円)、経常損失567,047千円(前期は経常損失197,101千円)、親会社株主に帰属する当期純損失3,035,797千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失527,480千円)となりました。

なお、当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度の主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・総務省「ふるさとテレワーク推進事業」の一つで、岐阜県郡上市で実施される、「郡上クリエイティブテレワークセンター」創設プロジェクトに参画しました。同プロジェクトは多様なICTクリエイターやエンジニアが集結する創造的ICT都市・郡上の実現に向けたパイロット事業です。当社のビジュアルコミュニケーションサービスを活用し、働き方改革の推進と地方創生に貢献します。
- ・平成28年の国内Web会議市場について、当社グループは10年連続で、Web会議「ASP(クラウド)型」及びWeb会議「ASP(クラウド)型+SI(オンプレミス)型」の分野でシェアNo.1を獲得しました(注)3)。

- ・教育分野で学習管理システム等を提供する子会社アイスタディ株式会社は、平成28年に米国ナスダック上場でエンタープライズ向けビデオ領域の世界的なリーディングカンパニーであるQumu Corporationと戦略的パートナーとして提携し、同社の提供するビデオコンテンツマネジメントソリューション「QUMU」の国内での事業展開を開始しています。そして、学習管理システム「iStudy LMS」が、ウエルシア薬局株式会社の全国約1500店舗を対象としたeラーニングシステムとして導入されました。
- ・ビジュアルコミュニケーションサービス「V-CUBE」が、高木証券株式会社の「投信の窓口」WEB支店の『対面オンラインサービス』に採用されました。全国のお客様が店舗と同様の個別相談サービスをPC、スマートフォン、タブレット等多様なデバイスから簡単な操作でご利用いただけるようになりました。
- ・子会社のパイオニアVC株式会社は、学校向けに、ICT機器を活用した学習を先生用タブレットから実現できる「xSync Classroom」を発表しました。多様なデバイスに対応しており、ディスプレイ型やプロジェクター型の電子黒板に加え、既存の大型提示装置の活用によるコストを抑えた導入も可能です。
- ・働き方改革の実現を支援する、新しいコミュニケーションブース「テレキューブ」を発売しました。テレワークにおける「話すコミュニケーションの場が不足している」という課題解決に貢献するため、レノボ・ジャパン株式会社とともに開発した、テレビ会議などのITサービスと防音性の高いセキュリティが確保された空間を統合した製品です。企業のオフィススペースに加え、オフィスビル、サテライトオフィス、カフェ、商業施設、公共施設、鉄道の駅、空港などへの設置を想定しています。
- ・当社はより一層ビジュアルコミュニケーションサービスを活用したテレワークの普及を加速させていくべく、コーポレートロゴのショルダーコピーを「テレワークで日本を変える」に変更しました。また、当社自らテレワークを通じた働き方改革へ取り組み、社会に発信していくために、人事制度を刷新しテレワーク対象業務及び利用回数の制限を撤廃するとともに、スーパーフレックスタイム制を導入し、より時間を効率的に利用することが可能になりました。
- ・平成29年10月、従来対面での説明が義務付けられていた賃貸不動産取引における重要事項説明が解禁され、不動産仲介業者などの業界関係者が、当社サービス「V-CUBEミーティング」と弁護士ドットコム株式会社の「クラウドサイン」を併用して活用することで、入居者はオンラインで重要事項説明から契約締結まで完了することができるようになりました。
- ・当社及び連結子会社であるアイスタディ株式会社は、新たな成長に舵を切るため、当事業年度において第三者割当増資による資金調達をそれぞれ行いました。アイスタディ株式会社は、「第2の創業期」を掲げ組織の強化とeラーニングのコンテンツと運用サービス分野での事業拡大を目的に、株式会社イーフロンティア等より約7億円を調達しています。また、当社はソフトウェア開発費用としてひふみ投信マザーファンドより約10億円、ソフトウェア開発費用や運転資金及び借入金返済のために地域中核企業活性化投資事業有限責任組合から約15億円を調達しました。

（「クラウド」型サービス）

主力のWeb会議サービス「V-CUBE ミーティング」をはじめとする「V-CUBE」各サービスについて、「クラウド」型による提供を推進しており、代理店販売網も活用し、市場の開拓を行ってきました。また、OEMによるサービス提供等、パートナーとの協業体制強化を積極的に進めてまいりました。

また、日本において、政府の推進する働き方改革の本格始動により「V-CUBE」各サービスの導入が拡大し、ビジュアルコミュニケーションサービス市場の開拓が進んでいます。国内における売上高成長率は前期比10%超となりました。

一方、中国の自動車メーカー向けサービスが終了し、新サービス提供開始の遅れによる影響がありました。

以上の結果、「クラウド」型サービスの売上高は4,596,410千円（前期比7.3%減）となりました。

（「オンプレミス」型サービス）

基本的には「クラウド」型サービスの販売に注力していますが、代理店販売網も活用しながら、教育機関・官公庁・金融機関を中心に、セキュリティポリシー上、「クラウド」型サービスを導入することが難しい企業等への営業活動を進めてきました。

近年の顧客のクラウド志向の高まりや、前期にあった大型案件の反動減もあり、「オンプレミス」型サービスの売上高は469,909千円（同29.1%減）となりました。

（アプライアンス）

代理店販売網も活用しながら、教育機関を中心に電子黒板システム、官公庁や企業を中心にディスカッションテーブル、企業を中心にテレビ会議システム「V-CUBE Box」及び新商品「テレキューブ」の販売を行いました。

以上の結果、アプライアンスの売上高は1,009,440千円（同5.0%増）となりました。

（その他）

主にビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア（ウェブカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク、大型液晶ディスプレイ等）等の販売を行いました。

以上の結果、その他の売上高は562,459千円（同14.1%減）となりました。

- (注) 1. 出所：総務省「平成24年通信利用動向調査」平成25年6月14日発表
2. 出所：総務省「平成28年通信利用動向調査」平成29年6月8日発表
3. 出所：株式会社シード・プランニング「2017 ビデオ会議 / Web会議の最新市場とビデオコミュニケーション周辺ビジネス動向」平成29年3月24日発刊

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は3,378,266千円となり、前連結会計年度末と比較して1,378,975千円の増加となりました。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は870,375千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が3,076,161千円、減損損失1,321,877千円、子会社株式売却損1,100,323千円、減価償却費934,960千円が発生したこと、また、売上債権が98,087千円、前渡金が61,105千円減少したことによるものであります。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は2,423,085千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1,188,801千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出975,474千円によるものであります。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は2,870,784千円となりました。これは主に、株式の発行による収入2,497,691千円、非支配株主からの払込による収入709,607千円のほか、長期借入金の返済による支出968,707千円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月
自己資本比率(%)	42.2	34.4	30.1
時価ベースの自己資本比率(%)	187.9	119.9	118.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	7.2	3.9	5.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	23.4	50.5	25.9

(注) 1. 各指標の計算方法は以下のとおりであります。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

2. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

5. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、収益区分別に記載しております。

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を収益区分別に示すと次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
クラウド	4,596,410	92.7
オンプレミス	469,909	70.9
アプライアンス	1,009,440	105.0
その他	562,459	85.9
合計	6,638,220	91.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指す上で、当社グループが安定した成長をすることが必要と認識しております。

当社グループの経営を取り巻く環境は、日本では働き方改革を受けてテレワークのツールとしてウェブ会議が採用される等、市場は着実に成長しています。しかしながら、ウェブ会議市場では各社が提供しているサービスの機能に遜色がなくなってきたこと等により競争が激化しております。これに対し当社は、主力サービスによって引き続きシェアを伸ばしていくと同時に、次頁の表「シーン別利用方法」のようなサービス利用シーンの提案や、コミュニケーションブース「テレキューブ」といったユニークなソリューション提案を強みとして取り組んでまいります。また、子会社のアイスタディ株式会社が提供する、企業の人材育成を総合的にサポートするLMS（学習管理システム）等のサービスを成長ドライバーの一つとしてとらえております。

他方、アジアでは、人口増加を背景とした経済成長によりウェブ会議市場は着実に成長していくと見込まれますが、日本と異なり、インドネシアなどでは有線の通信手段よりもスマートフォン等のモバイル端末を活用したコミュニケーションが発達してきております。これに対し当社は、当社サービスの強みの一つであるマルチデバイス対応を”売り”としてアジア市場の開拓に取り組んでまいります。また、シンガポールでは、子会社のWizlearn Technologies Pte. Ltd.が同国の学校向けにLMSを提供していますが、企業向けにLMSサービスを展開していくことで東南アジア全体を見据えた展開を図ってまいります。

当社グループの内部環境については、過去の積極投資によるグループ拡大の過程で生じたコストの増加が売上高の増加を上回り、前連結会計年度が最終赤字となったことを受け、当連結会計年度を利益の出る体質に向けた構造改革の年と位置づけました。その結果、固定費の増加に歯止めをかけ、販売費及び一般管理費を中心とした削減効果により黒字化が見えてまいりました。今後も損益分岐点比率をより高めていくため、粗利や固定費の管理を従来以上に厳格に行っていきます。

これらを実現するために、以下を対処すべき課題としてスピード感をもって重点的に取り組んでまいります。

(1) 営業力の強化

直販・代理店販売の双方における営業人員を充実させるとともに、当社グループ各社の営業担当・代理店と連携し、幅広い顧客に対して、当社グループ製品・サービスを提供してまいります。

また、大手システムインテグレーター・大手通信事業者などへのOEMによるサービス展開に加え、当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスをアライアンス先のITインフラに組み合わせたサービス展開を推し進めてまいります。

昨今のスマートフォン、タブレット端末の普及により、距離や時間にとらわれないコミュニケーションを実現させる環境がより身近に整いました。少子高齢化やワークスタイルの多様化など、社会環境の変化に伴い多様化するコミュニケーションスタイルに対応し、新たな利用シーンを提案することにより、ビジュアルコミュニケーション市場における販売機会を拡大してまいります。

(シーン別利用方法)

利用シーン例	利用方法の例
社内会議	国内に点在する各拠点、海外にある拠点などをつなぎ、インターネット上で一同に集まり、会議や打ち合わせを行うことができます。また、社外メンバーも招待することができるため、外部の方も参加した会議や打ち合わせも行うことができます。
研修・セミナー	講師も受講生も同じ研修会場に集まることなく集合研修を実現し、移動時間や移動コストの削減と研修の効率化を図ります。また、社内だけでなく、社外パートナーなどへの情報提供・教育や、お客様に対する製品紹介などにも活用されています。
顧客サポート	電話による音声だけでなく、資料や画像も見せながらサポートを行うことで、説明が難しい商材に関する問い合わせ対応を訪問することなく行うことができます。
医療業界	地域の診療所と基幹病院を結び、都心や離れた場所から、レントゲン写真などの医療情報を共有しながら、専門医のいない地域に住む患者に対して通常の検診などを行うことができます。
製薬業界	製薬企業におけるWeb講演会プラットフォームの提供や、製薬企業から医師へのリモートディテリングプラットフォームの提供などを行っています。
金融業界	地方や遠隔地にある支店などで専門知識が必要な一部の窓口業務を、本部から遠隔サポートできます。また、保険会社から全国の代理店への金融商品の説明などに利用されます。
遠隔教育	教育における情報通信技術活用や、海外の学校との交流などグローバル教育の実現、遠隔指導による共同研究等、物理的な距離にとらわれない教育機会創出などに活用されます。
協働学習	タブレットを使った個別学習やグループでのまとめ作業で、その成果をリアルタイムで電子黒板に送信してクラス全体で共有するなど、電子黒板とタブレット間を連携させ、円滑な協働学習空間を提供しています。
設計・製造業	3D CADをはじめとした高精細データを画面を使って、離れた場所においても現場にいる感覚で確認し合うなど、メーカーを中心に活用されています。
緊急対応	災害や事故等の緊急時に、拠点・現場間での情報共有・指示で迅速な意思伝達がサポートされます。

(2) 開発力の強化

当社グループは、専任の技術開発部署を設置し、多様なユーザーニーズの具現化、海外からの先端要素技術の導入等グループ全体の開発機能を当該技術開発部署が担っており、技術情報をグローバルレベルで収集し、ソフトウェア開発力の強化に取り組んでおります。

構造改革の一環として開発を継続するソフトウェアの絞り込みを行ったことにより、年間のソフトウェア開発投資額の総額を抑制しながら主力サービスの開発に経営資源を集中することとなりました。注力分野の顧客の要望に応え、業界に深く入り込むことで競合のグローバルプレイヤーとの差別化を図ります。

(3) グループ管理体制の強化

当社グループにおいては、海外におけるビジュアルコミュニケーション市場の獲得、また、海外拠点とビジュアルコミュニケーションを実施したいというお客様のニーズを踏まえ、海外拠点を設けて、海外事業展開を進めてまいりました。

当連結会計年度において当初想定した通りに業績が推移していない海外子会社の資産整理やグループ再編を行ったことにより、海外拠点が縮小しております。しかしながら、当社グループが目指している「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」の実現のためには、引き続き将来の海外事業拡大に備えることが必要です。

そのため当社グループは、人材の育成による組織力の強化や内部統制システムの実効性ある運用を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に継続して取り組むとともに、「ブイキューブ行動規範」の徹底を通じてグループ全体の企業倫理の一層の向上及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。特に子会社においては、管理体制の充実や本社との連携体制の強化を図る方針であります。

(4) 顧客満足度の更なる向上

当社グループは、優れた「ソフトウェア」はもとより、優れた「サービス」を提供することで顧客の満足度を向上させることが、最も優先される価値基準であると考えております。

操作方法等に関する24時間・365日のサポート体制の構築(日本)、多言語対応(日本語・英語・中国語(簡体・繁体)・タイ語・インドネシア語・フランス語・韓国語)、スマートフォン・タブレット端末等広範なモバイル端末への対応、より安定した映像・音声の品質向上に向けた取り組み、平均1ヶ月に一度のバージョンアップ等、顧客の様々なニーズに対してスピーディーに対応してまいりました。

また、特にアジアでの不安定な国際通信回線への対応として、10か国（日本、中国、シンガポール、インドネシア、タイ、インド、アメリカ、オランダ、オーストラリア、ブラジル）のデータセンターに当社のサーバーを配置し、それらを専用回線で接続することにより、国際間での通信の安定性を確保し、快適で安価なサービス利用環境を実現するグローバルプランの提供をしております。今後もアジアで最も繋がりやすいサービスを目指し、国際間のコミュニケーションの必要なグローバル企業等のサポートを積極的に行ってまいります。

当社グループは、今後も顧客の声を真摯に受け止め、ニーズに合ったソフトウェアの開発やバージョンアップ、サービスの改善に取り組むことで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えられない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めることを方針として取り組んでまいりましたが、当連結会計年度において、海外事業が当初の事業計画通りに進まないリスクや、電子黒板システムに地方自治体等の予算が配分されないリスクなどが顕在化しております。これらについては、業績管理精度の向上を含めた業務改善を推進することで対策を講じてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 人的資源に関するリスク

当社グループは平成29年12月末現在において、従業員約450名の比較的小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後、事業拡大に伴い積極的な人材育成及び採用に努めるとともに、内部管理体制の一層の強化を図る方針であります。

特に開発の分野において十分な知識と技術を有する人材が不可欠であり、優秀な人材を確保するため、あるいは現在在籍している人材が流出するケースを最小限に抑えるため、福利厚生充実を図っております。

しかし、いずれも継続的な人材確保を保証するものではなく、事業規模に応じた人材育成、人材採用が円滑に進まず、適正な人員配置が困難となる場合には、競争力の低下や事業拡大の制約をもたらす、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境に関するリスク

インターネットの普及について

当社グループが行っている事業は、インターネットを利用する顧客を対象としており、今後も、可能な限り快適な通信インフラ環境の下でインターネットを利用する顧客が増加していくことが、成長のための基本条件と考えております。

調査データによれば、自社からのインターネット接続にブロードバンド回線を利用している企業の割合は87.1%で、その内、光回線を利用している企業の割合は84.6%となっており大半を占めております（総務省「平成28年通信利用動向調査の結果」平成29年6月8日発表）。

しかし、通信インフラ環境の向上が一般的な予測を大きく下回る場合や、利用料金の改定を含む通信事業者の動向、新たな法的規制の導入など、当社の予期せぬ要因によりインターネット利用環境の発展が阻害される場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合による業績への影響について

当社グループは独自のビジュアルコミュニケーションツールを開発し、それらを当社グループのシステム基盤上で主に「クラウド」型によって顧客に提供しております。クラウドとは、アプリケーション機能をインターネット経由で提供するサービスであり、ソフトウェア販売においても新しい方法・概念として認知され浸透が進みつつあり、当社は、平成22年10月に財団法人マルチメディア振興センター（現 一般社団法人マルチメディア振興センター）より「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を受けております。

クラウドサービスを含むASP・SaaSサービスの利用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な「安全・信頼性の情報開示基準を満たしているサービス」を認定するものです。

「クラウド」型サービスの利用環境が整備されて顧客ニーズも高まる一方、今後は「クラウド」型のサービスを提供する企業間の競争、あるいはSNS等とのコミュニケーションツール間の競合が激化する可能性があります。

当社グループは、第三者が新たに業務ノウハウに精通した技術者、営業担当者を集め、同様の事業モデルを構築するには時間的、資金的な障壁があると考えられるものの、米マイクロソフト社のSkypeに代表されるような資金力、ブランド力を有する海外大手企業の参入、また、それらの企業が提供するWeb会議のサービス水準が、ビジネスでの利用に耐えうるセキュリティ・信頼性を確保できた場合、あるいは全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した企業が出現した場合や、新たな技術革新により当社の提供するサービスが代替される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応等について

当社グループは、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しており、今後も適時に顧客ニーズを取り入れた独自性のあるサービスを構築していく方針であります。

しかし、インターネット関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場

合、当社グループの競争力が低下する可能性があることに加え、急速な技術革新に対応するためにシステム投資や人件費等の支出が増大する可能性があります。

海外事業展開について

当社グループはアジアを中心とした海外に事業展開しておりますが、海外市場への事業進出には、各国政府の予期しない法律又は規制の変更、社会・政治及び経済情勢の変化又は治安の悪化、為替制限や為替変動、輸送・電力・通信等のインフラ障害、各種税制の不利な変更、移転価格税制による課税、保護貿易諸規制の発動、異なる商習慣による取引先の信用リスク、労働環境の変化及び人材の採用と確保の困難度、疾病の発生等、海外事業展開に共通で不可避のリスクがあります。

また、Web会議システム等が計画通り浸透しないこと等を要因に、投下資本の回収が当初の計画通り進まない可能性や撤退等の可能性があります。

地方自治体等への販売について

当社グループは、電子黒板システムを販売しており、主に日本の地方自治体等を最終販売先として公立学校等へ納品しております。そのため、電子黒板システムの売上高は、その販売先の性質上、日本の国家予算の変動や地方自治体等への予算配賦状況、地方自治体等における予算の消化状況等によって、大きく影響を受ける可能性があります。

(3) システム等に係るリスク

当社グループは、主に「クラウド」型によるサービスを展開しており、その根幹となる自社開発及び運用するシステムを安定的かつ継続的に運用していくことが要求されます。

当社グループにおいては、安全性・セキュリティを重視したシステム構成、またネットワークの負荷を分散する装置を運用の上、24時間365日体制の監視等に取り組んでおり、加えてシンガポールを始め、海外拠点にサーバーを分散して設置するなどの対応を進めております。

しかしながら、アクセスの急激な増加等により一時的に負荷が増大して、当社グループのサーバーが動作不能となる場合、あるいは火災や地震・台風等の自然災害による予期せぬ事象により、システム及びサーバーの障害、機器破損やデータ消失などが生じた場合は、当社グループのサービスを適切に提供できない可能性があります。

この場合、当社グループの信用、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) コンプライアンスに関するリスク

顧客の機密情報の保護について

当社グループでは、顧客の会議の録画情報をはじめとした各種の機密情報を取得しております。これらの機密情報の流出や外部からの不正アクセスによる被害の防止は、当社グループの事業にとって極めて重要であります。したがって、当社グループでは、顧客の機密情報の流出等の被害を未然に防止するよう、平成18年2月に社団法人日本能率協会審査登録センター（現 一般社団法人日本能率協会審査登録センター）より「ISO/IEC27001」の認定を受ける等、情報セキュリティ対策を講じております。

情報セキュリティ・マネジメントシステムの国際規格。情報資産の喪失、流出、外部からの不正アクセスなどの脅威から企業や自治体といった組織を守り、情報の機密性、可用性、完全性などを社内で継続的に確保・維持するシステムを確立するために定められたもので、情報セキュリティ対策の国際標準とも言えるものです。

しかし、これらの対策にも関わらず、機密情報の流出等を完全に排除できるとまでは言えず、何らかの原因により流出等があった場合、当社グループの信用低下や取引停止等のほか、法的責任を問われる可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスについて

当社グループは、今後、企業価値を高めるためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、全役員及び全従業員を対象に「ブイキューブ行動規範」の周知徹底を図っております。併せて、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかし、これらの取り組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。

しかしながら、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。

かかる訴訟の内容及び結果によっては、また多大な訴訟対応費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) その他のリスク

配当について

当社グループは株主への安定的かつ継続的な配当による利益還元を経営の重要課題として考えておりますが、現時点においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と成長のための投資に充当することが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。そのため、現在に至るまで配当を実施しておりません。

新株予約権について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気をいっそう高めること、並びに社外協力者の更なる当社への貢献を目的として、役員及び従業員並びに社外協力者に対して新株予約権を付与しております。本報告書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は2,421,000株であり、発行済株式総数24,062,200株の10.1%に相当します。

権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、将来的に当社の株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

税務上の繰越欠損金について

当社グループは、本報告書提出日現在において税務上の控除未済欠損金が存在しており、当社グループの業績が順調に推移することにより、期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受ける予定であります。

しかし、当社グループの業績の下振れ等により繰越期限の失効する欠損金が発生した場合は、課税所得からの控除が受けられなくなります。その場合、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項による影響について

当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあり、当該条項に抵触し一括返済を求められた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(6) 重要事象等について

当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当連結会計年度末において、営業利益の低下及び多額の特別損失の計上により、有利子負債キャッシュ・フロー倍率の条項及び単体純資産維持の条項に抵触したことから、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社としては、このような状況を解消すべく取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意を得ております。

したがって、当社グループには、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間	備考
(連結子会社) V-cube Global Services Pte. Ltd.	VIDYO, INC.	米国	映像・音声の伝送にかかるソフトウェア	平成26年7月31日	ソフトウェア使用許諾	対象ソフトウェアを用いた商品の販売開始から5年間以後1年ごとの自動更新	ロイヤリティとして売上高の一定率を支払い

(2) 企業結合等に関する契約

当社とパイオニアVC株式会社の合併契約

当社は、平成29年11月24日にパイオニアVC株式会社との吸収合併に関する合併契約を締結し、平成29年12月31日に合併しました。

詳細は、第5 経理の状況 注記事項（企業結合等関係）に記載しております。

BRAV International Limited株式に関する株式譲渡契約

当社及びV-cube Global Services Pte. Ltd.は、平成29年12月20日に、各々が保有するBRAV International Limited株式をBRAV International Limitedの代表者である陳志剛氏に譲渡する契約を陳志剛氏と締結し譲渡しました。

詳細は、第5 経理の状況 注記事項（企業結合等関係）に記載しております。

(3) その他の重要な契約

財務制限条項が付された借入金契約

借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 (アレンジャー 株式会社三菱東京UFJ銀行)	株式会社三井住友銀行
契約形態	シンジケートローン契約	単独ローン契約
当初借入金額	1,687百万円	581百万円
資金用途	Wizlearn Technologies Pte. Ltd.の株式取得の決済のためにV-cube Global Services Pte. Ltd.に対して出資するため、その他当該株式取得に付随又は関連して発生する諸経費の支払のため	アイスタディ株式会社の株式取得の決済のため、その他当該株式取得に付随又は関連して発生する諸経費の支払のため
借入期間	自 平成28年4月25日 至 平成32年4月25日	自 平成28年10月31日 自 平成33年10月29日
担保の有無	なし	なし
保証の有無	V-cube Global Services Pte. Ltd.が借入人(当社)を保証	なし
財務制限条項	あり(注)	あり(注)

(注) 詳細は、第5 経理の状況 注記事項（連結貸借対照表関係）に記載しております。

地域中核企業活性化投資事業有限責任組合との資本・業務提携契約

当社は、平成29年12月12日に地域中核企業活性化投資事業有限責任組合と資本・業務提携契約を締結し、平成29年12月28日に同組合に対する第三者割当による新株式の発行を行いました。

a. 資本・業務提携契約の目的

同組合に対する第三者割当による増資を通じて当社の経営をより発展させ、もって当社の企業価値を向上させる。

b . 資本提携の内容

当社は、第三者割当の方法により同組合に対し普通株式2,970,200株を割り当て、同組合は払込金額総額1,499,951,000円にてこれを全て引き受ける。

c . 業務提携の内容

同組合は、これまでの投資先支援で培われたノウハウを生かし、当社の業績改善に努めるものとする。また、同組合の有限責任組合員である金融機関との連携強化により、当社が提供するビジュアルコミュニケーションサービスの提供機会の拡大を図る。加えて、当社は経営支援人材を受入れ、経営改善計画、成長戦略を実施していくための具体的な施策の立案と実行の強化を図る。また、同組合が当社の取締役1名及び監査役1名並びにオブザーバー2名を指名することができるものとする。

6 【研究開発活動】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

当連結会計年度における研究開発活動は、主に、平成29年夏から提供を開始した統合型ICT教育ソリューション「xSync Classroom」のプロトタイプ製作や、電子黒板等の部品試作を行ったものです。

これらの研究開発活動により、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は5,499千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産11,091,052千円、純資産4,213,381千円、現金及び現金同等物期末残高3,378,266千円となりました。

流動資産合計は5,212,264千円となり、前連結会計年度末と比べて1,367,110千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金1,384,975千円、受取手形及び売掛金214,933千円の増加のほか、未収還付法人税等74,843千円、前払費用68,792千円の減少によるものであります。固定資産合計は5,878,787千円となり、前連結会計年度末と比べて778,580千円の減少となりました。これは主に、のれん863,326千円、ソフトウェア352,806千円の減少のほか、長期貸付金359,653千円、投資有価証券161,792千円の増加によるものであります。

流動負債合計は4,289,707千円となり、前連結会計年度末と比べて946,731千円の増加となりました。これは主に、短期借入金474,788千円、未払金383,854千円、未払消費税75,314千円の増加のほか、未払法人税等が50,053千円減少したことによるものであります。固定負債合計は2,587,964千円となり、前連結会計年度末と比べて592,231千円の減少となりました。これは主に、長期借入金623,742千円減少したことによるものであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 重要事象等について

当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当連結会計年度末において、営業利益の低下及び多額の特別損失の計上が原因で、そのうちの1つである有利子負債キャッシュ・フロー倍率の条項及び単体純資産維持の条項に抵触したことから、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社としては、このような状況を解消すべく取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意を得ており、この結果、当社グループには継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

また、当連結会計年度において、第三者割当増資等により、当社において2,497,691千円、子会社であるアイスタディ株式会社において709,260千円を調達し、資本の増強を実現しており、財務体質の改善に努めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度の設備投資については、サービス提供環境の増強、サービス用ソフトウェアの機能強化等のため、1,252,491千円の設備投資をいたしました。設備投資の主な内容は、サービス用ソフトウェアの開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
		建物附属 設備	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他		合計
本社 (東京都目黒区) (注)4	本社設備等	11,708	-	54,376	599,270	295,034	4,328	964,718	170
目黒オフィス (東京都品川区) (注)4	事務所設備等	22,127	-	13,776	-	-	62	35,966	74
大阪営業所 (大阪府大阪市)	事務所設備等	21,227	-	3,901	-	-	2,743	27,873	5

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	その他		合計
アイスタディ 株式会社	本社 (東京都品川区)	本社 設備等	11,949	3,681	14,964	-	1,891	32,486	26
	スタジオオクト (東京都渋谷区)	セミナー 配信用設備	21,265	9,886	-	-	-	31,151	-

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	その他		合計
V-cube Global Services Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール) (注)5	本社設備等	11,786	2,519	1,122,949	503,081	-	1,640,336	13
Wizlearn Technolgies Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	本社設備等	1,447	29,029	326,572	-	332,222	689,272	132

- (注) 1. 当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 連結子会社であった、パイオニアVC株式会社を吸収合併したことに伴い、当該子会社が所有していた設備等を引き継いでおります。
5. 連結子会社であった、V-cube Global Operations及びV-cube Singaporeを吸収合併したことに伴い、当該子会社が所有していた設備等を引き継いでおります。
6. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都目黒区)	本社建物等 (賃借)	170	-	104,738
目黒オフィス (東京都品川区)	事務所建物 (賃借)	74	-	51,969
スタジオオクト (東京都渋谷区)	セミナー配信用設備 (賃借)	-	-	13,022

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
アイスタディ 株式会社	本社 (東京都品川区)	本社建物 (賃借)	26	-	24,048
	スタジオオクト (東京都渋谷区)	セミナー配信用設備 (賃借)	-	-	22,872

(3) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
V-cube Global Services Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	本社建物 (賃借)	13	-	23,099
Wizlearn Technolgies Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	本社建物 (賃借)	132	-	15,511

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 重要な設備の新設等

当社は、サービス提供環境増強、機能強化等のために継続的にサービス用ソフトウェアのバージョンアップを行っております。今後もサービス用ソフトウェア開発に対する投資を継続的に行う必要があることから、個別の投資予定金額の総額及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。

なお、その他重要な設備等の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,062,200	24,062,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	24,062,200	24,062,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権（平成23年12月28日開催臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,740(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	696,000(注)2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり225(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月28日 至平成33年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 資本組入額 113 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

2. 平成25年7月11日開催の取締役会決議により平成25年8月23日付で1株を100株とする株式分割を、平成26年12月11日開催の取締役会決議により平成27年1月1日付で1株を2株とする株式分割を、平成27年10月27日開催の取締役会決議により平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

4. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

5. 新株予約権を引受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとします。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとします。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとします。

6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとします。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とします。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とします。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

新株予約権の行使の条件は、上記（注）5 に準じて決定するものとします。当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができ、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定めるものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

第14回新株予約権（平成27年12月10日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	10,050（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,005,000（注）2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり922（注）2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成31年4月1日 至 平成34年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 922 資本組入額 461 （注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2．平成27年10月27日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、本新株予約権の発行日が当該株式分割後であるため、当該株式分割による調整後の株式数及び金額で記載しています。

3．付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

4．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとします。

5. 行使の条件は以下のとおりとします。

本新株予約権は、平成28年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益（営業利益とのれん償却費の合計額）が3,000百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた全ての本新株予約権を行使することが可能になるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1及び（注）3に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5に準じて決定するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使状況は次のとおりです。なお、平成29年12月12日の取締役会の決議により、第15回新株予約権（第三者割当て）（以下、「本新株予約権」といいます。）について、平成29年12月28日に、当該時点において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却いたしました。

第15回新株予約権

	第4四半期会計期間 (平成29年10月1日から 平成29年12月31日まで)	第18期 (平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月23日 (注)1	3,040,884	3,071,450	-	400,000	-	150,000
平成25年9月8日 (注)2	416,600	3,488,050	149,976	549,976	149,976	299,976
平成25年12月9日 (注)3	600,000	4,088,050	910,800	1,460,776	910,800	1,210,776
平成25年12月27日 (注)4	175,100	4,263,150	265,801	1,726,577	265,801	1,476,577
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注)5	258,450	4,521,600	99,738	1,826,315	99,738	1,576,315
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)5	56,600	4,578,200	24,720	1,851,035	24,720	1,601,035
平成27年1月1日 (注)6	4,578,200	9,156,400	-	1,851,035	-	1,601,035
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注)5	275,200	9,431,600	61,920	1,912,955	61,920	1,662,955
平成28年1月1日 (注)7	9,431,600	18,863,200	-	1,912,955	-	1,662,955
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注)5	507,600	19,370,800	275,719	2,188,675	275,719	1,938,675
平成29年9月22日 (注)8	1,710,000	21,080,800	497,610	2,686,285	497,610	2,436,285
平成29年12月28日 (注)9	2,970,200	24,051,000	749,975	3,436,261	749,975	3,186,261
平成29年1月1日～ 平成29年12月31日 (注)5	11,200	24,062,200	1,260	3,437,521	1,260	3,187,521

- (注) 1. 平成25年7月11日の取締役会決議により、1株を100株とする株式分割を行っております。
2. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 3,300円 引受価額 3,036円 資本組入額 1,518円 払込金総額 1,821,600千円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
割当価格 3,036円 資本組入額 1,518円 払込金総額 531,603千円
5. 新株予約権行使による増加であります。
6. 平成26年12月11日の取締役会の決議により、1株を2株とする株式分割を行っております。
7. 平成27年10月27日の取締役会の決議により、1株を2株とする株式分割を行っております。
8. 有償第三者割当:発行株数1,710,000株、発行価格582円、資本組入額291円
割当先:ひふみ投信マザーファンド
9. 有償第三者割当:発行株数2,970,200株、発行価格505円、資本組入額252.5円
割当先:地域中核企業活性化投資事業有限責任組合
10. 平成29年12月12日の取締役会の決議により、第15回新株予約権(第三者割当て)(以下、「本新株予約権」といいます。)について、平成29年12月28日に、当該時点において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却いたしました。
本新株予約権を行使期限が到来する前に取得及び消却するに至った理由は、当社グループの業績低迷により株価が本新株予約権の下限行使価額を下回る状況が続いており、本新株予約権による調達を断念したためであります。
取得及び消却時点の本新株予約権による調達額は約533百万円であり、その全額を「将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資」に平成28年4月から平成28年12月までに充当しております。その他当初の資金使途であった「成長投資のための買収資金確保」については資金調達を断念、「運転資金」については平成28年4月から平成29年12月までの期間における必要額の全額を借入金で充当しています。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	34	41	56	9	5,939	6,099	-
所有株式数(単元)	-	60,527	7,514	45,263	23,442	27	103,817	240,590	3,200
所有株式数の割合(%)	-	25.15	3.12	18.81	9.75	0.01	43.16	100.00	-

(注) 「金融機関」の欄には、「従業員持株会支援信託」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式28,800株(288単元)が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理されております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
間下 直晃	シンガポール共和国スコッツロード	4,368,800	18.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,433,700	14.27
地域中核企業活性化投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-6-1	2,970,200	12.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,505,200	6.26
トミーコンサルティングインク	東京都渋谷区恵比寿4-20-2	680,000	2.83
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1-11-44	363,600	1.51
高田 雅也	東京都目黒区	300,000	1.25
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	277,000	1.15
岩本 良太	広島県福山市	265,400	1.10
株式会社ミライト	東京都江東区豊洲5-6-36	240,000	1.00
計	-	14,403,900	59.86

(注) 1. 「従業員持株会支援信託」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が28,800株保有しております。

2. 平成30年1月10日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が平成29年12月29日現在で以下の通り株券等を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,253,100	9.36

3. 平成29年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成29年9月29日現在で以下の通り株券等を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	1,710,000	8.11

4. 平成29年12月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が平成29年12月15日現在で以下の通り株券等を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南1-2-70	766,800	3.64

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,059,000	240,590	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	24,062,200	-	-
総株主の議決権	-	240,590	-

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(ESOP信託)が所有する当社株式28,800株(議決権の数288個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	28,800	-	28,800	0.12
計	-	28,800	-	28,800	0.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第11回新株予約権（平成23年12月28日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成23年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 124名 関係会社の従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)本報告書提出日の前月末(平成30年2月28日)現在におきましては、付与対象者は行使・退職等により62名減少し、72名となっております。

第14回新株予約権（平成27年12月10日取締役会決議）

決議年月日	平成27年12月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の従業員 10名 関係会社の取締役 6名 関係会社の従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)本報告書提出日の前月末(平成30年2月28日)現在におきましては、付与対象者の変動はありません。

第16回新株予約権（平成30年3月9日取締役会決議）

決議年月日	平成30年3月9日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	720,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり478円（注）2
新株予約権の行使期間	自平成33年4月1日 至平成36年3月31日
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1．当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに当社が他の会社その他の法人の株式もしくは持分または事業の取得もしくは承継の対価として新株の発行または自己株式の処分を行う場合（合併契約、株式交換契約その他の組織再編に係る契約を締結して行う場合を含むがこれに限られない。）を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

ただし、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3．行使の条件は以下のとおりとします。

本新株予約権は、平成32年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における連結営業利益が900百万円を超過した場合、本新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）に割り当てられた全ての本新株予約権を行使することが可能となります。

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要します。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

4．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記表内「新株予約権の行使期間」に記載している、行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表内「新株予約権の行使期間」に記載している、行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

・本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

・本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前項記載の資本金等増加限度額から、前項に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定します。

新株予約権の取得事由及び条件

・再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案について、再編対象会社株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には再編対象会社取締役会の承認)がなされた場合は、再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

・本新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、再編対象会社は、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的とし、「従業員持株会支援信託」(ESOP信託)を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ブイキューブ社員持株会」(以下「当社社員持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社社員持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、拠出割合に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任限定特約付金銭消費貸借契約書の保証条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員等持株会に売り付ける予定の株式の総額

60,000千円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社社員持株会会員のうち、一定の要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しておりますが、現時点においては内部留保の充実に努め、財務体質の強化と成長のための投資に充当することが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。そのため、現在に至るまで配当を実施していません。

なお、当社は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金の用途については、財務体質の強化及び成長のための投資に充当したいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	7,450	8,840 1,638	2,962 1,030	1,579	746
最低(円)	4,400	2,235 1,491	1,280 968	605	510

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年7月22日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成25年12月10日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 第15期の 印は、株式分割(平成27年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 第16期の 印は、株式分割(平成28年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	680	646	654	667	664	571
最低(円)	566	528	535	613	532	510

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

提出日(平成30年3月29日)現在

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名 職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	間下 直晃 (昭和52年12月2日)	<p>平成10年10月 (有)ブイキューブインターネット(平成18年3月に当社と合併により消滅)設立 同社代表取締役社長就任</p> <p>平成13年1月 (株)ファコマース(平成16年1月に(株)ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更)取締役就任</p> <p>平成15年4月 V-cube USA, Inc. CEO就任</p> <p>平成16年1月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社) 代表取締役社長・CEO就任(現任)</p> <p>平成22年9月 V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director 就任</p> <p>平成24年1月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任(現任)</p> <p>平成24年7月 PT. V-CUBE INDONESIA President Komisarlis 就任(現任)</p> <p>平成25年4月 V-cube USA, Inc. Chairman 就任(現任)</p> <p>平成25年5月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. (平成29年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任</p> <p>平成25年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd.(平成29年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任</p> <p>平成26年5月 パイオニアVC(株)(平成29年12月に当社と合併により消滅) 取締役就任</p> <p>平成26年6月 BRAV International Limited 董事 就任</p> <p>平成27年10月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャパン(現 (株)ブイキューブロボティクス) 取締役就任(現任)</p> <p>平成27年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director 就任(現任)</p>	(注)3	4,368,800
代表取締役 副社長 COO	高田 雅也 (昭和51年8月22日)	<p>平成13年10月 (株)ブイキューブインターネット(平成18年3月に当社と合併により消滅) 取締役就任</p> <p>平成14年4月 (株)日立製作所 入社</p> <p>平成15年11月 (株)ブイキューブインターネット(平成18年3月に当社と合併により消滅) 取締役就任</p> <p>平成16年10月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社) 取締役就任(現任)</p> <p>平成18年4月 当社取締役副社長・管理部門長就任</p> <p>平成24年12月 当社代表取締役副社長就任(現任)</p> <p>平成25年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd.(平成29年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任</p> <p>平成25年9月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. (平成29年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任</p> <p>平成26年5月 パイオニアVC(株)(平成29年12月に当社と合併により消滅) 監査役就任</p> <p>平成29年1月 当社COO就任(現任)</p> <p>平成29年10月 アイスタディ(株)取締役就任</p>	(注)3	300,000

役名 職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CTO 技術本部長	亀崎 洋介 (昭和54年12月25日)	平成14年5月 (株)ブイキューブインターネット(平成18年3月に当社と合併により消滅)入社 平成16年5月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社)入社 平成19年2月 当社執行役員就任 平成24年3月 当社取締役就任(現任) 平成25年1月 当社CTO・技術本部長就任(現任) 平成25年5月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成25年9月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. (平成29年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 平成26年5月 パイオニアVC(株)(平成29年12月に当社と合併により消滅) 取締役就任 平成28年1月 (株)ブイキューブテクニカルワークス 代表取締役社長就任	(注)3	-
取締役 CFO	大川 成儀 (昭和35年1月15日)	昭和57年4月 パイオニア(株) 入社 平成20年10月 当社入社 平成21年3月 当社CFO就任(現任) 当社執行役員・管理部門副部門長就任 平成26年3月 当社取締役就任(現任) 平成26年5月 パイオニアVC(株)(平成29年12月に当社と合併により消滅) 取締役就任 平成27年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成28年1月 (株)システム・テクノロジー・アイ(現アイスタディ(株)) 取締役就任 平成29年9月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任(現任)	(注)3	175,200
取締役 CRO 営業本部長	水谷 潤 (昭和58年4月18日)	平成18年4月 当社入社 平成21年1月 当社営業本部グループマネージャー就任 平成24年7月 当社営業副本部長就任 平成27年1月 当社営業本部長就任(現任) 平成28年3月 当社取締役・CRO就任(現任)	(注)3	12,000
取締役	村上 憲郎 (昭和22年3月31日)	昭和45年4月 日立電子(株)(現 (株)日立国際電気)入社 平成15年4月 Google, Inc. 副社長兼グーグル(株) 代表取締役社長就任 平成21年1月 グーグル(株) 名誉会長就任 平成23年1月 (株)村上憲郎事務所設立 代表取締役就任(現任) 平成24年3月 当社社外取締役就任(現任) 平成25年8月 (株)ウェザーニューズ 社外取締役就任 平成26年12月 (株)エナリス 代表取締役社長就任 平成28年10月 (株)エナリス 代表取締役会長就任 平成29年10月 セルソース(株) 社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役名 職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西村 憲一 (昭和22年6月10日)	昭和45年4月 日本電信電話公社 入社 平成11年6月 西日本電信電話(株) 取締役広島支店長 就任 平成14年5月 (株)NTTネオメイト 代表取締役社長就任 平成21年6月 (株)東電通 代表取締役社長就任 平成22年10月 (株)ミライト・ホールディングス 代表 取締役副社長就任 平成24年10月 (株)ミライト 代表取締役副社長就任 平成25年6月 (株)ミライト 取締役相談役就任 平成26年6月 (株)ミライト 相談役就任 平成26年7月 (株)白山製作所(現(株)白山) 社外取締役 就任(現任) 平成27年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	8,000
取締役	後藤 洋平 (昭和56年2月26日)	平成17年4月 日興シティグループ証券(株)(現 シティ グループ証券(株)) 入社 平成24年11月 三菱商事(株) 入社 平成27年10月 (株)地域経済活性化支援機構 入社 シニア・マネージャー REVICパートナーズ(株) 出向 平成28年4月 REVICパートナーズ(株) シニア・マネージャー 平成30年1月 (株)地域経済活性化支援機構 ディレクター(現任) REVICパートナーズ(株) ディレクター(現任) 平成30年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	白子 重也 (昭和38年8月26日)	昭和61年4月 (株)プリンセスパール 入社 昭和63年4月 (有)松屋白子 入社 平成16年10月 当社取締役就任 平成18年3月 当社常勤監査役就任 平成22年3月 当社取締役就任 平成24年3月 当社常勤監査役就任(現任) 平成27年2月 Rapyuta Robotics(株) 社外監査役就任 平成28年6月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャパ ン(現 (株)ブイキューブロボティク ス) 監査役就任(現任)	(注)4	2,500
監査役	福島 規久夫 (昭和38年10月22日)	昭和61年4月 住商機電貿易(株) 入社 平成3年5月 オランダ銀行東京支店 入行 平成5年4月 クレディリヨネ銀行東京支店 入行 平成17年1月 サクセス・コーチング・スタジオ開設 代表就任(現任) 平成22年3月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	小田嶋 清治 (昭和22年12月18日)	昭和41年4月 仙台国税局総務部総務課 入局 平成18年7月 仙台国税局長就任 平成19年9月 小田嶋清治税理士事務所開設 代表税 理士就任(現任) 平成24年9月 当社社外監査役就任(現任) 平成25年6月 エバラ食品工業(株) 社外監査役就任 (現任)	(注)4	-

役名 職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	中野 創 (昭和51年3月12日)	平成11年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 入所 平成15年6月 公認会計士登録 平成16年6月 新光証券(株)(現 みずほ証券(株)) 入社 平成22年8月 (株)企業再生支援機構(現 (株)地域経済活性化支援機構) 入社 平成27年5月 REVICパートナーズ(株) 出向 平成28年1月 (株)地域経済活性化支援機構 ディレクター 平成28年3月 (株)メイコー 社外取締役(現任) 平成28年4月 REVICパートナーズ(株) ディレクター 平成29年1月 (株)地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター(現任) REVICパートナーズ(株) シニア・ディレクター(現任) 平成29年10月 REVICパートナーズ(株) 取締役(現任) 平成30年3月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計				4,866,500

- (注) 1. 取締役村上憲郎、取締役西村憲一及び取締役後藤洋平は、社外取締役であります。
2. 監査役福島規久夫、監査役小田嶋清治及び監査役中野創は、社外監査役であります。
3. 各取締役の任期は、平成30年3月28日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 各監査役の任期は、平成29年3月28日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けるときとなる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
多久島 逸平 (昭和50年2月5日)	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 TMI総合法律事務所 入所 平成18年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成21年1月 TMI総合法律事務所 パートナー就任 平成23年9月 木村・多久島・山口法律事務所開設 パートナー就任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの体制

a．コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、「常に情報通信技術を高度に活用することにより、新しい価値の創造を通じて、より豊かな人間社会の実現を目指す」ことを経営理念とし、社会に貢献する企業となることを目指しております。

この経営理念のもと、取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行し、企業活動を行ってまいります。

b．会社の機関の内容

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議を設置しております。また、当社は代表取締役の指揮命令のもと、それぞれの担当業務を遂行しております。

取締役会

取締役会は取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会は月1回定期的に開催され、担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

監査役会

監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や、業務・財産の状況等の調査を通じ取締役の職務執行の監査を行っております。

内部監査室

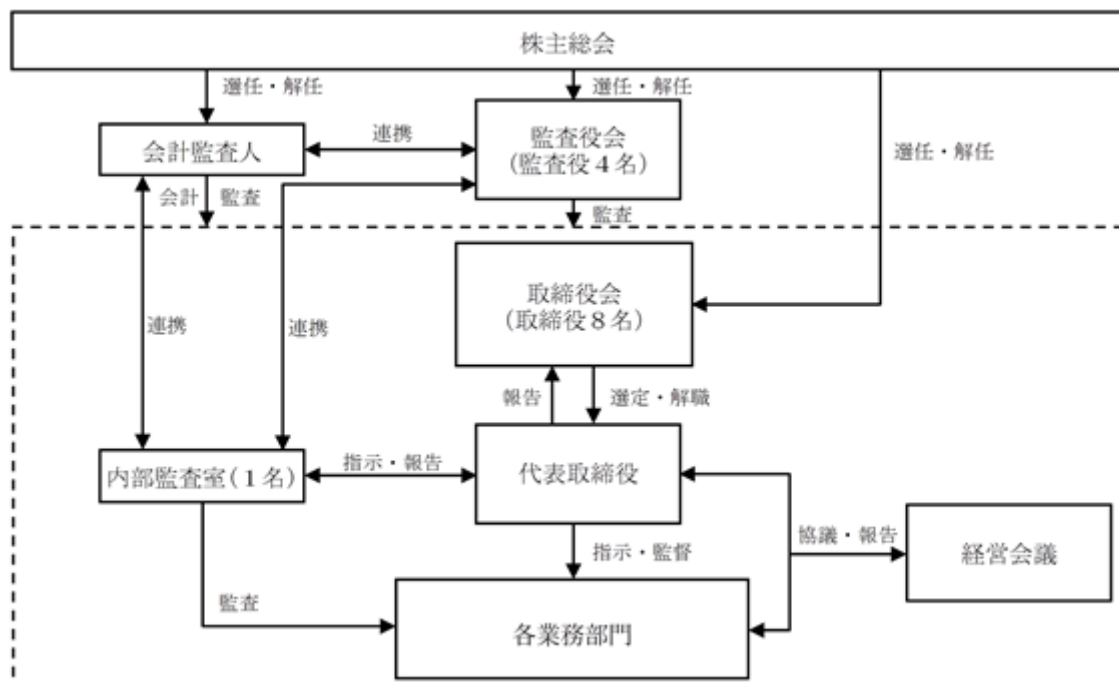
内部監査室は内部監査責任者1名を置き、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

経営会議

経営会議は、取締役、監査役、各本部長、内部監査室長等の幹部社員で構成され、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告が適宜行われ、業務執行のチェック機能を果しております。

会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。



c. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。
- 2) コンプライアンス体制の基礎として「ブイキューブ行動規範」を定め、当社グループの役員・従業員に周知・徹底する。
- 3) 法令上疑義のある行為その他コンプライアンスに関する内部通報制度として、当社の常勤監査役及びTMI総合法律事務所弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口（ホットライン）を整備する。
- 4) 「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に保存・管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役への委嘱業務、幹部社員への権限移譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。
- 2) 取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的に行い、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。
- 3) 「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、主要な子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
- 2) 「関係会社管理規程」に基づき、重要事項・業務の執行状況等について当社への報告・協議を求めるとを通じ、グループ会社の経営管理を行う。
- 3) グループ会社の役員・従業員は、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、ホットラインに通報することができるものとする。
- 4) 内部監査室は定期的に監査を実施するものとする。
- 5) 当社は、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、機関設計や業務執行体制、並びにコンプライアンス体制やリスク管理体制等につき、定期的に見直し、適正かつ効率的に業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
- 6) 当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役の要請の都度、必要な専門性を有する従業員を監査役スタッフとして任命する。
- 2) このスタッフは、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
- 3) 取締役及び従業員は、このスタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとし、このスタッフの任命、異動、評価等は監査役と協議の上決定する。

(g) 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、従業員等（子会社の取締役等）またはこれらの者から報告を受けた者に随時報告を求め、その職務の執行状況を確認することができる。
- 2) 経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査役の内容確認を受ける。
- 3) 当社は、子会社との間で、子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- 4) 当社グループは、監査役へ報告を行った者または内部通報制度により通報を行った者に対して、かかる報告または通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と代表取締役、内部監査室、会計監査人とは各々定期的な情報交換の機会を確保する。
- 2) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室（1名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。代表取締役社長は被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査室、監査役及び監査法人の相互連携

内部監査室、監査役及び監査法人の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、監査法人による実査に監査役又は内部監査室が立ち会っております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査役・監査法人それぞれの監査が実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

会計監査の状況

会計監査は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題については、随時指導を受け適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

有限責任 あずさ監査法人

- (a) 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：根本 剛光、山口 直志
- (b) 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名、その他 5名
(注) 継続監査年数は、7年を超えておりませんので記載しておりません。

役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	105,729	105,729	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400	-	-	-	1
社外役員	11,700	11,700	-	-	-	4
合計	125,829	125,829	-	-	-	10

(注) 第18期期末現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は3名であります。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、世間水準、業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、内規に従い決定しております。なお、平成26年3月26日開催の第14期定時株主総会において、取締役の報酬限度額（使用人分給与は含みません。）は年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。使用人分給与は含みません。）、平成20年3月28日開催の第8期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内とする旨決議いただいております。

子会社における役員報酬の決定は、子会社の株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において、各社の業績、各取締役の子会社における職務・職責を勘案して、子会社の取締役会で決定いたします。

なお、グローバル展開を促進させるため、当社取締役1名がシンガポールに居住しており、子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.から報酬を受けております。同子会社の報酬の限度額は年額750千シンガポールドル（1シンガポールドルあたり84円として63,000千円）以内となります。

社外取締役及び社外監査役の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

(b) 会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役のうち、村上憲一郎は、株式会社村上憲一郎事務所の代表取締役等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役のうち、西村憲一は、株式会社白山の社外取締役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、「5 役員 の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。

社外取締役のうち、後藤洋平は、REVICパートナーズ株式会社ディレクターを兼任しており、同社が運営する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、当社との間に特別の利害関係を有しております。

社外監査役のうち、福島規久夫は、サクセス・コーチング・スタジオの代表を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち、小田嶋清治は、小田嶋清治税理士事務所の代表等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち、中野創は、REVICパートナーズ株式会社取締役を兼任しており、同社が運営する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、当社との間に特別の利害関係を有しております。

(c) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、独立した立場から客観的に経営判断し、意見を述べることを期待しており、また、社外監査役には、独立した立場から客観的に取締役の職務執行につき監査を実施することを求めています。

これらの機能を有効に果たすために、社外取締役及び社外監査役へは、取締役会付議事項等の連絡や資料の事前配布を行い、必要に応じて起案部門より資料説明を実施しております。

(d) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は設けておりません。

(e) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役のうち、村上憲一郎は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験を有しており、当社の更なるグローバル展開及び経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外取締役のうち、西村憲一は、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外取締役のうち、後藤洋平は、証券会社、総合商社、投資会社での投資業務、経営支援業務の経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外監査役のうち、福島規久夫は、海外金融の幅広い経験を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

社外監査役のうち、小田嶋清治は、税理士としての幅広い経験と高い見識を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

社外監査役のうち、中野創は、公認会計士として会社経営に携わってきた豊富な経験と幅広い見識を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

(f) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、前記「内部監査室、監査役及び監査法人の相互連携」に記載のとおりであります。また、社外取締役についても必要に応じて監査役、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。さらに当社は、同法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

株主総会議決事項を取締役会で決議することができるとした事項

(a) 中間配当制度に関する事項

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	6銘柄
貸借対照表計上額の合計額	90,784千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はすべて非上場株式であるため、記載しておりません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社の会計監査を担当する監査法人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。
前連結会計年度、当連結会計年度において監査法人に支払った報酬等は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	7,000	40,000	9,000
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	7,000	40,000	9,000

【その他の重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人及びKPMG(Singapore)より、海外税制等についての助言を受けており、本業務に対する報酬3,324千円計上しております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人より、海外税制等についての助言を受けており、本業務に対する報酬を7,812千円計上しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

IFRS導入アドバイザー業務として7,000千円を支払っております。

(当連結会計年度)

IFRS導入アドバイザー業務として9,000千円を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を踏まえて決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加など積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,999,291	3,384,266
受取手形及び売掛金	1,138,959	1,353,892
前渡金	323,804	262,688
その他	399,070	227,977
貸倒引当金	15,971	16,559
流動資産合計	3,845,154	5,212,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	165,865	186,032
減価償却累計額及び減損損失累計額	72,217	77,100
建物(純額)	93,648	108,931
工具、器具及び備品	623,624	642,854
減価償却累計額及び減損損失累計額	488,693	521,356
工具、器具及び備品(純額)	134,931	121,497
その他	89,823	76,091
減価償却累計額	78,720	69,019
その他(純額)	11,102	7,072
有形固定資産合計	239,682	237,501
無形固定資産		
ソフトウェア	2,344,956	1,992,150
ソフトウェア仮勘定	921,053	794,843
のれん	2,126,733	1,263,407
その他	660	18,577
無形固定資産合計	5,393,405	4,068,978
投資その他の資産		
投資有価証券	181,624	343,416
関係会社株式	10,000	-
長期貸付金	-	359,653
敷金及び保証金	242,704	198,773
長期前払費用	288,357	249,384
その他	301,726	421,078
貸倒引当金	132	-
投資その他の資産合計	1,024,280	1,572,306
固定資産合計	6,657,367	5,878,787
繰延資産		
創立費	60	-
繰延資産合計	60	-
資産合計	10,502,581	11,091,052

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	382,338	405,224
短期借入金	1,037,009	1,511,798
1年内返済予定の長期借入金	871,267	822,502
前受金	436,276	440,320
賞与引当金	86,734	99,690
未払法人税等	119,627	69,574
その他	409,721	940,598
流動負債合計	3,342,975	4,289,707
固定負債		
長期借入金	3,177,124	2,553,382
その他	3,071	34,581
固定負債合計	3,180,195	2,587,964
負債合計	6,523,171	6,877,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,188,675	3,437,521
資本剰余金	1,349,857	2,681,806
利益剰余金	142,502	2,893,294
自己株式	44,503	27,154
株主資本合計	3,636,531	3,198,878
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	24,145	144,685
その他の包括利益累計額合計	24,145	144,685
新株予約権	17,778	502
非支配株主持分	349,245	869,314
純資産合計	3,979,410	4,213,381
負債純資産合計	10,502,581	11,091,052

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	7,239,838	6,638,220
売上原価	3,361,108	3,370,764
売上総利益	3,623,730	2,929,455
販売費及び一般管理費	3,587,266	3,480,209
営業利益又は営業損失()	36,463	550,753
営業外収益		
受取利息	785	3,286
受取保証料	4,276	4,264
為替差益	-	37,772
受取保険金	1,350	9,190
助成金収入	18,162	11,770
持分法による投資利益	7,491	-
その他	6,479	24,188
営業外収益合計	38,545	90,473
営業外費用		
支払利息	29,190	32,148
為替差損	185,363	-
株式交付費	-	55,538
その他	57,556	19,080
営業外費用合計	272,110	106,767
経常損失()	197,101	567,047
特別利益		
固定資産売却益	4,202	4,246
新株予約権戻入益	4,580	589
特別利益合計	4,782	836
特別損失		
減損損失	180,613	1,321,877
子会社株式売却損	-	1,100,323
自己新株予約権失効損	10,044	-
固定資産除却損	21,038	148
その他	2,829	87,600
特別損失合計	214,525	2,509,950
税金等調整前当期純損失()	406,843	3,076,161
法人税、住民税及び事業税	123,581	16,957
法人税等調整額	20,994	52,457
法人税等合計	144,575	69,415
当期純損失()	551,419	3,006,745
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	23,939	29,051
親会社株主に帰属する当期純損失()	527,480	3,035,797

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純損失()	551,419	3,006,745
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	64,964	168,831
その他の包括利益合計	64,964	168,831
包括利益	616,384	2,837,914
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	592,445	2,866,965
非支配株主に係る包括利益	23,939	29,051

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	純資産				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,912,955	1,699,076	669,982	59,966	4,222,048
当期変動額					
新株の発行	275,719	275,719			551,439
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）			527,480		527,480
自己株式の処分				15,463	15,463
非支配株主との取引に係る親会社の持 分変動		624,938			624,938
連結子会社の増資による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	275,719	349,218	527,480	15,463	585,516
当期末残高	2,188,675	1,349,857	142,502	44,503	3,636,531

	純資産				
	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	59,078	59,078	4,392	325,208	4,601,943
当期変動額					
新株の発行					551,439
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）					527,480
自己株式の処分					15,463
非支配株主との取引に係る親会社の持 分変動					624,938
連結子会社の増資による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	83,224	83,224	22,170	24,037	37,016
当期変動額合計	83,224	83,224	22,170	24,037	622,532
当期末残高	24,145	24,145	17,778	349,245	3,979,410

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,188,675	1,349,857	142,502	44,503	3,636,531
当期変動額					
新株の発行	1,248,845	1,248,845			2,497,691
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）			3,035,797		3,035,797
自己株式の処分				17,348	17,348
非支配株主との取引に係る親会社の持 分変動		68,604			68,604
連結子会社の増資による持分の増減		151,707			151,707
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	1,248,845	1,331,948	3,035,797	17,348	437,653
当期末残高	3,437,521	2,681,806	2,893,294	27,154	3,198,878

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	24,145	24,145	17,778	349,245	3,979,410
当期変動額					
新株の発行					2,497,691
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）					3,035,797
自己株式の処分					17,348
非支配株主との取引に係る親会社の持 分変動					68,604
連結子会社の増資による持分の増減					151,707
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	168,831	168,831	17,275	520,068	671,624
当期変動額合計	168,831	168,831	17,275	520,068	233,970
当期末残高	144,685	144,685	502	869,314	4,213,381

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	406,843	3,076,161
減価償却費	861,149	934,960
減損損失	180,613	1,321,877
のれん償却額	220,186	196,029
子会社株式売却損益(は益)	-	1,100,323
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,920	606
賞与引当金の増減額(は減少)	13,436	9,342
受取利息	785	3,286
支払利息	29,190	32,148
為替差損益(は益)	174,557	33,374
持分法による投資損益(は益)	7,491	-
自己新株予約権失効損	10,044	-
新株予約権戻入益	4,580	589
売上債権の増減額(は増加)	155,085	98,087
前渡金の増減額(は増加)	238,728	61,105
仕入債務の増減額(は減少)	106,143	1,267
前受金の増減額(は減少)	27,260	833
その他	32,581	284,165
小計	1,535,194	926,124
利息の受取額	780	3,185
利息の支払額	25,763	33,617
法人税等の支払額	210,066	25,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,300,144	870,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	121,982	63,690
有形固定資産の売却による収入	-	6,441
無形固定資産の取得による支出	1,921,523	1,188,801
関係会社株式の取得による支出	10,000	-
関係会社株式の売却による収入	49,102	-
投資有価証券の取得による支出	25,000	176,900
定期預金の預入による支出	9,004	6,000
定期預金の払戻による収入	32,510	-
敷金及び保証金の差入による支出	53,977	11,287
子会社の清算による収入	-	9,741
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	-	2 975,474
その他	82,287	17,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,142,162	2,423,085

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,459,837	474,788
長期借入れによる収入	3,023,847	296,200
長期借入金の返済による支出	682,458	968,707
株式の発行による収入	551,439	2,497,691
新株予約権の発行による収入	12,192	-
非支配株主への配当金の支払額	2,560	2,560
非支配株主からの払込みによる収入	210,051	709,607
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	884,524	134,245
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の売却による収入	86,560	-
連結子会社設立に伴う 非支配株主からの払込による収入	6,618	-
リース債務の返済による支出	9,549	3,697
その他	15,447	1,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	867,227	2,870,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,347	60,900
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,861	1,378,975
現金及び現金同等物の期首残高	1,992,429	1,999,291
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,999,291	1 3,378,266

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、以下の会社を連結の範囲から除外しております。

- ・パイオニアVC株式会社(当社との合併により消滅)
- ・威立方(天津)信息技术有限公司(全株式売却によるもの)
- ・BRAV International Limited(全株式に売却によるもの)
- ・V-cube Global Operations Pte. Ltd.(V-cube Global Services Pte. Ltd.との合併により消滅)
- ・V-cube Singapore Pte. Ltd.(V-cube Global Services Pte. Ltd.との合併により消滅)
- ・Wizlearn Pte. Ltd.(Wizlearn Technologies Pte. Ltd.との合併により消滅)
- ・Singaporelearning.com Pte. Ltd.(Wizlearn Technologies Pte. Ltd.との合併による消滅)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

株式会社ブイキューブテクニカルワークスは当連結会計年度中に清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を総額で取り組む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～18年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

償却期間(5年間)にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

通貨スワップ取引は、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却期間は5年～15年であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた7,829千円は、「受取保険金」1,350千円、「その他」6,479千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた107,287千円は、「投資有価証券の取得による支出」25,000千円、「その他」82,287千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、区分掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によりキャッシュ・フロー」の「自己株式の売却による収入」に表示していた15,447千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております

(従業員持株会信託型E S O Pに係る会計処理)

当社は、従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生 の 拡 充 と 従 業 員 持 株 会 の 活 性 化 を 図 る こ と を 目 的 と し、「従業員持株会支援信託」(E S O P信託)を導入しています。

(1)取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ブイキューブ社員持株会」(以下「当社社員持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社社員持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、抛出割合に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任限定特約付金銭消費貸借契約書の保証条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2)信託に存在する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末44,503千円、47,200株であり、当連結会計年度末27,154千円、28,800株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末45,350千円、当連結会計年度末34,340千円

(連結貸借対照表関係)

(財務制限条項)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

前連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約(1,602,650千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(連結)。

2期連続して営業損失を計上しないこと(連結)。

各年度の決算期の末日における有利子負債/(営業損益+減価償却費+のれん償却額)を0以上~3.5以下に維持すること(連結)。

また、前連結会計年度末の借入金のうち、当社の単独ローン契約(581,477千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(個別及び連結)。

2期連続して営業損失を計上しないこと(個別及び連結)。

各年度の決算期の末日における有利子負債/(営業損益+減価償却費+のれん償却額)を0以上~3.5以下に維持すること(連結)。

当連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約(1,433,950千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(連結)。

2期連続して営業損失を計上しないこと(連結)。

各年度の決算期の末日における有利子負債/(営業損益+減価償却費+のれん償却額)を0以上~3.5以下に維持すること(連結)。

また、当連結会計年度末の借入金のうち、当社の単独ローン契約(523,277千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(個別及び連結)。

2期連続して営業損失を計上しないこと(個別及び連結)。

各年度の決算期の末日における有利子負債/(営業損益+減価償却費+のれん償却額)を0以上~3.5以下に維持すること(連結)。

(当座貸越契約)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額	800,000千円	900,000千円
借入実行残高	800,000	850,000
差引額	-	50,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
	- 千円	5,816千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給与	1,558,769千円	1,435,755千円
旅費及び交通費	204,563	380,093
賞与引当金繰入額	43,028	91,407
貸倒引当金繰入額	520	86

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	15,423千円	5,499千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
工具、器具及び備品	202千円	246千円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都目黒区	自社利用ソフト	ソフトウェア	5,309
東京都品川区	自社利用ソフト	ソフトウェア	43,689
シンガポール	自社利用ソフト 備品	ソフトウェア 工具、器具及び備品	125,488 270
インドネシア	間仕切り、備品等	建物 工具、器具及び備品	1,313 2,160
マレーシア	間仕切り、備品等	建物 工具、器具及び備品	1,318 1,063
合計			180,613

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ソフトウェア資産については、利用を中止又は当初想定していた収益が見込めなくなったこと等に伴い、また、建物並びに工具、器具及び備品については、収益性低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値の場合、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都目黒区	自社利用ソフト	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	125,723
シンガポール	自社利用ソフト	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	741,870
中国	サービス利用に係るインフラ等整備費用	前払費用 長期前払費用	69,645
東京都品川区	その他	のれん	384,637
合計			1,321,877

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ソフトウェア資産については、V-cubeミーティングの旧サービスの開発停止及び、法人向けのチャットツールの譲渡決定等に伴い、当該サービスに係るソフトウェアの将来の収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値の場合、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。

サービス利用に係るインフラ等整備費用については、中国において新たに提供する予定であったサービスのプロジェクト開始が当初予定より大幅遅延したことにより、回収可能額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損処理しております。

のれんについては、パイオニアVC株式会社の業績推移が買収時の事業計画を継続的に下回っており、現在の事業環境を踏まえ再評価した結果、価値の毀損が認められたことから、回収可能性をゼロとして、その未償却残高の全額を減損処理しております。

6 特別損失その他の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

退職勧奨に伴う特別退職金、オフィス集約に伴う移転費用等を計上しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

子会社再編、費用削減等の構造改革を進めるために必要となった費用、投資有価証券評価損、退職勧奨に伴う特別退職金等を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	64,964千円	105,334千円
組替調整額	-	63,496
税効果調整前	64,964	168,831
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	64,964	168,831
その他の包括利益合計	64,964	168,831

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,431,600	9,939,200	-	19,370,800
合計	9,431,600	9,939,200	-	19,370,800
自己株式				
普通株式 (注)2、3	31,800	31,800	16,400	47,200
合計	31,800	31,800	16,400	47,200

(注)1. 発行済株式の総数の増加のうち、9,431,600株は平成28年1月1日に実施した株式分割(1株を2株に分割)による増加分、507,600株は新株予約権の権利行使に伴う増加分であります。

2. 自己株式の増加は、全て平成28年1月1日に実施した株式分割(1株を2株に分割)による増加であります。

3. 自己株式の減少16,400株はE S O P信託が処分した当社株式であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての 新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	502 (-)
	行使価額修正条項付き 新株予約権	普通株式	-	3,000,000	440,000	2,560,000	16,230
連結子会社	ストック・オプション としての 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,045
合計			-	-	-	-	17,778

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	19,370,800	4,691,400	-	24,062,200
合計	19,370,800	4,691,400	-	24,062,200
自己株式				
普通株式 (注)2	47,200	-	18,400	28,800
合計	47,200	-	18,400	28,800

(注)1. 発行済株式の総数の増加のうち、4,680,200株は第三者割当による新株の発行による増加分、11,200株は新株予約権の権利行使に伴う増加分であります。

2. 自己株式の減少18,400株はE S O P信託が処分した当社株式であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	502 (-)
	行使価額修正条項付き 新株予約権	普通株式	2,560,000	-	2,560,000	-	-
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	502

(注) 新株予約権の目的となる株式の数の変動事由の概要

平成29年12月12日取締役会決議により、平成29年12月28日時点で残存する新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	1,999,291千円	3,384,266千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	6,000
現金及び現金同等物	1,999,291	3,378,266

2 株式の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

株式の譲渡により、BRAV International及び威立方(天津)信息技术有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに株式の譲渡価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	1,365,984千円
固定資産	437,431
のれん	324,064
流動負債	1,060,339
為替換算調整勘定	50,360
株式売却損	1,100,323
株式の譲渡価額(純額)	17,176
現金及び現金同等物	992,651
差引:売却に伴う支出	975,474

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、「クラウド」型サービス提供用のサーバー(工具、器具及び備品)及び提出会社における什器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として提出会社における業務管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	186,873	98,639
1年超	30,611	64,422
合計	217,484	163,062

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達は主に銀行等からの借入によっております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、中国において当社商品等を販売している代理店の親会社に対する貸付金であり、中国経済の減速、カントリーリスク及び中国での当社商品等の販売状況等による回収懸念リスク及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する事でリスクの軽減を図っております。

外貨建の営業債権については、為替変動リスクを抑制するため、原則、決済された外貨を外貨のまま保持し、外貨建債務の支払等に充当しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。（（注）2.を参照下さい。）

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,999,291	1,999,291	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,138,959		
貸倒引当金（ 1 ）	15,971		
	1,122,987	1,122,987	-
資産計	3,122,279	3,122,279	-
(1) 買掛金	382,338	382,338	-
(2) 短期借入金	1,037,009	1,037,009	-
(3) 長期借入金（ 2 ）	4,048,391	4,020,554	27,836
負債計	5,467,739	5,439,902	27,836
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,384,266	3,384,266	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,353,892		
貸倒引当金（ 1 ）	16,559		
	1,337,332	1,337,332	-
(3) 長期貸付金	359,653	348,235	11,418
資産計	5,081,253	5,069,834	11,418
(1) 買掛金	405,224	405,224	-
(2) 短期借入金	1,511,798	1,511,798	-
(3) 長期借入金（ 2 ）	3,375,884	3,347,338	28,545
負債計	5,292,906	5,264,360	28,545
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負債

買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成28年12月31日	平成29年12月31日
投資有価証券 1	181,624	343,416
関係会社株式 1	10,000	-
敷金及び保証金 2	242,704	198,773

1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

2 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,999,291	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,138,959	-	-	-
合計	3,138,250	-	-	-

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,384,266	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,353,892	-	-	-
長期貸付金	-	359,653	-	-
合計	4,738,159	359,653	-	-

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,037,009	-	-	-	-	-
長期借入金	871,267	789,662	547,719	484,624	1,355,119	-
合計	1,908,276	789,662	547,719	484,624	1,355,119	-

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,511,798	-	-	-	-	-
長期借入金	822,502	598,709	532,834	1,394,959	26,880	-
合計	2,334,300	598,709	532,834	1,394,959	26,880	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額343,416千円、前連結会計年度は181,624千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について18,766千円(その他有価証券の株式18,766千円)減損(投資有価証券評価損として計上)処理しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	長期借入金	1,121,000	1,003,000	- (注)

(注)通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

金利関連

デリバティブ内包型の長期借入65,000千円を行っております。

当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	長期借入金	1,003,000	885,000	- (注)

(注)通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

金利関連

デリバティブ内包型の長期借入100,000千円を行っております。

当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社であるアイスタディ株式会社は、確定拠出型の企業年金制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

連結子会社アイスタディ株式会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度1,130千円、当連結会計年度1,420千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(提出会社)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	3,776千円	- 千円

(連結子会社 アイスタディ株式会社)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	804千円	589千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(提出会社)

	第11回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	平成23年12月28日	平成26年9月11日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 124名 関係会社の従業員 8名	当社の取締役 7名 当社の従業員 44名 関係会社の取締役 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,109,200株	普通株式 755,200株
付与日	平成23年12月28日	平成26年10月15日
権利確定条件	(注)2	「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成25年12月28日 至 平成33年12月27日	自 平成28年4月1日 至 平成32年3月31日

	第14回新株予約権
決議年月日	平成27年12月10日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 7名 当社の執行役員及び従業員 10名 関係会社の役員及び従業員 12名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,005,000株
付与日	平成28年2月3日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成31年4月1日 至 平成34年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年8月23日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成27年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成28年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることを要します。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

(連結子会社 アイスタディ株式会社)

	第6回新株予約権
決議年月日	平成22年6月17日
付与対象者の区分及び数	同社の取締役 5名 同社の監査役 3名 同社の従業員 28名 その他(注) 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株
付与日	平成22年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年7月16日 至 平成29年7月15日

(注)その他は、アイスタディ株式会社にて請負業務契約を締結している契約インストラクター等であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年度12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(提出会社)

	第11回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
決議年月日	平成23年12月28日	平成26年9月11日	平成27年12月10日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	698,800	1,005,000
付与	-	-	-
失効	-	698,800	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	1,005,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	708,400	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	11,200	-	-
失効	1,200	-	-
未行使残	696,000	-	-

(注)平成25年8月23日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成27年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成28年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(連結子会社 アイスタディ株式会社)

	第6回新株予約権
決議年月日	平成22年6月17日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	3,900
権利確定	-
権利行使	1,700
失効	2,200
未行使残	-

単価情報

(提出会社)

	第11回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
決議年月日	平成23年12月28日	平成26年9月11日	平成27年12月10日
権利行使価格(円)	225	1,005	922
行使時平均株価(円)	660	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	5.0	0.5

(注)平成25年8月23日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成27年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成28年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(連結子会社 アイスタディ株式会社)

	第6回新株予約権
決議年月日	平成22年6月17日
権利行使価格(円)	551
行使時平均株価(円)	1,192
付与日における公正な評価単価(円)	268

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の権利失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
(1) 繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	4,501千円	16,060千円
棚卸資産	12,892	9,717
賞与引当金	7,194	7,001
外国税額控除	5,376	-
繰越欠損金	3,826	223,120
その他	10,293	4,377
小計	44,085	260,275
評価性引当額	1,616	231,295
計	42,469	28,980
(2) 繰延税金資産 (固定)		
繰越欠損金	831,589	492,913
その他	47,203	78,781
小計	878,792	571,694
評価性引当額	853,747	480,703
計	25,045	90,991
繰延税金資産合計	67,514	119,971

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純 損失を計上している ため、記載を省略し ております。	税金等調整前当期純 損失を計上している ため、記載を省略し ております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(パイオニアVC株式会社株式の追加取得(完全子会社化)と吸収合併)

当社は平成29年11月24日の取締役会において、連結子会社であるパイオニアVC株式会社(以下、「パイオニアVC」といいます)を吸収合併することを決議し、それに先立ち、平成29年12月28日にパイオニアVCの株式を追加取得して完全子会社化しました。そして、平成29年12月31日付で吸収合併しました。

1. パイオニアVC株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業

名 称：パイオニアVC株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容：産業用・業務用システム製品の企画・開発・販売・保守

企業結合日

平成29年12月28日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

サービス内容の充実による顧客満足度の向上及びグループ全体のコスト削減を目的として、パイオニアVCを吸収合併にするにあたり、パイオニア株式会社が保持する株式をすべて取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しています。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	134,245千円
-------	----	-----------

取得原価	134,245千円
------	-----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

68,604千円

2. パイオニアVCの吸収合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業(吸収合併存続会社)

名 称：株式会社ブイキューブ

事業の内容：ビジュアルコミュニケーションサービスの提供

被結合企業(吸収合併消滅会社)

名 称：パイオニアVC株式会社

事業の内容：産業用・業務用システム製品の企画・開発・販売・保守

企業結合日

平成29年12月31日

企業結合の法的形式

株式会社ブイキューブを存続会社、パイオニアVC株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ブイキューブ

その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体の管理コストを削減するとともに、当社とパイオニアVCがそれぞれお客様に提案しているV-CUBEサービス及びxSyncサービスを総合的に提案することが可能となり、サービス内容の充実によるお客様の満足度を向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

事業分離

（子会社株式の売却）

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

BRAV International Limited
威立方（天津）信息技術有限公司

(2) 分離した事業の内容

中国におけるビジュアルコミュニケーションサービスの提供

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は中国市場へ本格的に進出するため、平成25年にBRAV International Limited（以下BRAV社という）及び同社の子会社である威立方（天津）信息技術有限公司を連結子会社化しました。BRAV社を通じた中国ビジネスは自動車メーカーの大口継続取引を獲得し、順調に拡大してまいりました。しかしながら、当該大口顧客への依存度の高さが影響し、当該顧客への新規サービス提供開始遅れに伴い損益が著しく悪化しているとともに、依存度の高さを解消するために、事業のもう一つの柱として付加価値が高い当社サービスを国営企業や地方政府へオンプレミス型で提供する営業活動を本格化しましたが、日本企業の連結子会社であるということが、これら見込顧客での当社サービスの採用の障害となる事が顕著になっております。

このような状況のもと、外資排除の動きを排除することで、威立方（天津）信息技術有限公司において中国国営企業や地方政府の案件獲得が見込めることとなり、当社としても中国における固定費負担や外資排除の動きによる不確実性のリスクを切り離しながらも同社との代理店契約を拡充することで、ロイヤリティ収入の増加が見込めるため、グループから切り離すべきであると判断し、子会社株式を譲渡しました。

(4) 事業分離日

平成29年12月26日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却損 1,100,323千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額及びその主な内訳

流動資産	1,365,984千円
固定資産	761,496千円
資産合計	2,127,481千円
流動負債	1,060,339千円
負債合計	1,060,339千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額の差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ビジュアルコミュニケーションサービス事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	当連結会計年度
売上高	15,555千円
営業損失	94,821千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して支出した敷金の額が現状回復義務に関する債務の見込額を上回る場合には、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から10年と見積り、割引率は0.543%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	57,784千円	77,074千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,274	12,907
時の経過による調整額	16	4
資産除去債務の履行による減少額	-	26,729
期末残高	77,074	63,256

(注) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期末残高	74,003千円	47,274千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	「クラウド」型	「オンプレミス」型	アプライアンス	その他	合計
外部顧客への売上高	4,960,776	662,581	961,783	654,697	7,239,838

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	シンガポール	その他	合計
5,400,193	824,883	889,268	125,493	7,239,838

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	シンガポール	その他	合計
192,348	38,877	8,456	239,682

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	「クラウド」型	「オンプレミス」型	アプライアンス	その他	合計
外部顧客への売上高	4,596,410	469,909	1,009,440	562,459	6,638,220

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	シンガポール	その他	合計
5,500,691	15,555	985,707	136,265	6,638,220

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	シンガポール	その他	合計
191,426	44,783	1,292	237,501

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)
役員	間下直晃	-	-	当社代表取締役CEO	(被所有)直接23.3%	-	提出会社が保有する連結子会社アイスタディ(株)株式の一部売却(注2)	86,560	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. アイスタディ(株)の上場する東京証券取引所市場第二部における売却直近1ヶ月間の終値単純平均値1,082円(小数点以下四捨五入)を売却単価といたしました。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員	陳志剛	-	-	連結子会社BRAV International Limited 董事長	-	-	同氏が保有するBRAV International Limitedの株式取得(注2)	881,430	-	-

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員	陳志剛	-	-	連結子会社BRAV International Limited 董事長	-	-	当社及び連結子会社が保有するBRAV International Limitedの株式譲渡(注3)	17,176	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 株式取得金額については、独立した第三者算定機関による株式算定結果を参考に、本取引の目的等を総合的に勘案して、交渉・協議のうえ決定しております。

3. 株式譲渡金額については、独立した第三者算定機関による株式算定結果を参考に、本取引の目的等を総合的に勘案して、交渉・協議のうえ決定しております。なお、当該取引の概要については事業分離の注記をご参照ください。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	186.94円	139.12円
1株当たり当期純損失金額()	27.58円	152.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	-円

(注) 1. 前連結会計年度及び、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	527,480	3,035,797
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 金額()(千円)	527,480	3,035,797
普通株式の期中平均株式数(株)	19,122,194	19,848,782
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	平成27年12月10日開催取締役会 決議による第14回新株予約権 (株式の数1,005,000株)等

(注) 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度47,200株、当連結会計年度28,800株)。

また、「1株当たり当期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度56,359株、当連結会計年度37,701株)

(重要な後発事象)

(子会社株式及び債権の譲渡)

当社は、平成30年1月29日開催の取締役会において、当社の100%子会社である、V-cube Malaysia Sdn. Bhd.の全株式及び同社向け貸付金の全額を譲渡する決議を行いました。

1. 譲渡の理由

V-cube Malaysia Sdn. Bhd.はASEANの中心販売拠点として活動しておりましたが、設立より10年程度経過するも、未だに黒字化を実現できておらず、構造改革のグループ組織再編の一環として同社の全株式及び同社向け貸付金の全額を譲渡することに至りました。

2. 譲渡する相手の名称

Dato. Loh Yuen Tuck氏

3. 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

(1) 譲渡資産の種類

子会社株式

関係会社貸付金

(2) 譲渡前の用途

子会社の事業資金

4. 譲渡の時期

平成30年1月31日

5. 譲渡の価額

子会社株式 10マレーシアリングット(0千円)

関係会社貸付金 50,000マレーシアリングット(1,402千円)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,037,009	1,511,798	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	871,267	822,502	0.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,177,124	2,553,382	1.0	平成31年2月 ~平成34年8月
計	5,085,401	4,887,682	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	598,709	532,834	1,394,959	26,880

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,469,029	3,067,580	4,905,730	6,638,220
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	278,998	850,081	1,421,989	3,076,161
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	269,477	837,069	1,466,265	3,035,797
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	13.94	43.29	75.59	152.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	13.94	29.35	29.88	74.07

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	297,813	1,909,020
受取手形	-	2,648
売掛金	1,794,501	1,744,788
たな卸資産	2,26,621	2,15,378
前渡金	309,204	251,997
前払費用	1,68,710	1,84,948
繰延税金資産	15,064	18,255
その他	1,63,805	1,40,866
貸倒引当金	488	948
流動資産合計	1,575,231	3,066,953
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,991	62,482
工具、器具及び備品	89,736	75,088
リース資産	2,177	6,853
建設仮勘定	-	218
有形固定資産合計	142,905	144,643
無形固定資産		
ソフトウェア	161,198	599,270
ソフトウェア仮勘定	3,160	295,034
その他	-	62
無形固定資産合計	164,358	894,368
投資その他の資産		
関係会社株式	7,793,690	3,422,531
出資金	10	10
投資有価証券	127,104	186,778
関係会社長期貸付金	495,477	1,228,505
従業員に対する長期貸付金	-	775
破産更生債権等	142	-
敷金及び保証金	125,553	109,700
保険積立金	256,335	307,426
繰延税金資産	1,665	73,106
長期前払費用	1,38,170	1,251,912
信託口	20,092	21,774
貸倒引当金	428,303	444,181
投資その他の資産合計	8,429,939	5,158,341
固定資産合計	8,737,204	6,197,353
資産合計	10,312,435	9,264,306

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 155,605	1 430,335
未払金	1 56,490	1 307,914
短期借入金	1 1,302,009	1 1,721,798
1年内返済予定の長期借入金	871,267	822,502
リース債務	2,286	1,762
未払費用	166,620	276,719
未払法人税等	15,194	56,989
前受金	1 181,493	1 256,842
預り金	18,928	26,498
賞与引当金	3,283	19,310
その他	1 18,890	51,028
流動負債合計	2,792,070	3,971,700
固定負債		
長期借入金	3,177,124	2,553,382
リース債務	-	5,639
資産除去債務	3,071	10,921
その他	-	13,119
固定負債合計	3,180,195	2,583,063
負債合計	5,972,266	6,554,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,188,675	3,437,521
資本剰余金		
資本準備金	1,938,675	3,187,521
その他資本剰余金	36,120	36,120
資本剰余金合計	1,974,796	3,223,641
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	204,467	3,924,967
利益剰余金合計	204,467	3,924,967
自己株式	44,503	27,154
株主資本合計	4,323,436	2,709,040
新株予約権	16,732	502
純資産合計	4,340,168	2,709,543
負債純資産合計	10,312,435	9,264,306

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	2 3,972,433	2 3,483,324
売上原価	2 2,044,625	2 1,553,743
売上総利益	1,927,807	1,929,580
販売費及び一般管理費	1 1,785,147	1 1,905,605
営業利益	142,660	23,974
営業外収益		
受取利息	2 52,485	2 13,423
為替差益	-	21,555
業務受託料	2 13,333	2 44,871
その他	9,694	31,630
営業外収益合計	75,513	111,480
営業外費用		
支払利息	2 31,010	2 33,543
為替差損	167,175	-
貸倒引当金繰入額	102,546	16,010
株式交付費	-	44,922
その他	29,816	15,798
営業外費用合計	330,548	110,275
経常利益又は経常損失()	112,374	25,179
特別利益		
関係会社株式売却益	49,722	-
契約解約益	-	5,181
その他	3,776	-
特別利益合計	53,498	5,181
特別損失		
固定資産除却損	12,758	148
自己新株予約権失効損	10,044	-
減損損失	5,309	129,492
子会社株式評価損	-	3,945,898
その他	1,203	142,621
特別損失合計	29,315	4,218,160
税引前当期純損失()	88,190	4,187,798
法人税、住民税及び事業税	41,620	16,268
法人税等調整額	3,706	74,632
法人税等合計	37,914	58,363
当期純損失()	126,105	4,129,435

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	423,266	26.7	456,237	26.2
外注費		1,049,127	66.1	1,160,601	66.7
経費		113,722	7.2	123,075	7.1
当期総製造費用		1,586,117	100.0	1,739,914	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		1,586,117		1,739,914	
期末仕掛品たな卸高		-		469	
他勘定振替高		-		651,866	
当期製品製造原価		1,586,117		1,087,578	
ソフトウェア償却費		188,952		126,822	
商品仕入原価		269,556		333,526	
棚卸資産評価損		-		5,816	
売上原価 合計		2,044,625		1,553,743	

原価計算の方法

原価計算の方法は実際個別原価計算によっております。

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
地代家賃	26,360千円	地代家賃	49,300千円
減価償却費	32,648	減価償却費	22,634

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,912,955	1,662,955	36,120	1,699,076
当期変動額				
新株の発行	275,719	275,719		275,719
当期純損失（ ）				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	275,719	275,719	-	275,719
当期末残高	2,188,675	1,938,675	36,120	1,974,796

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	330,573	330,573	59,966	3,882,638	6,268	3,876,370
当期変動額						
新株の発行				551,439		551,439
当期純損失（ ）	126,105	126,105		126,105		126,105
自己株式の処分			15,463	15,463		15,463
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					23,000	23,000
当期変動額合計	126,105	126,105	15,463	440,797	23,000	463,798
当期末残高	204,467	204,467	44,503	4,323,436	16,732	4,340,168

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,188,675	1,938,675	36,120	1,974,796
当期変動額				
新株の発行	1,248,845	1,248,845		1,248,845
当期純損失（ ）				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,248,845	1,248,845	-	1,248,845
当期末残高	3,437,521	3,187,521	36,120	3,223,641

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	204,467	204,467	44,503	4,323,436	16,732	4,340,168
当期変動額						
新株の発行				2,497,691		2,497,691
当期純損失（ ）	4,129,435	4,129,435		4,129,435		4,129,435
自己株式の処分			17,348	17,348		17,348
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					16,230	16,230
当期変動額合計	4,129,435	4,129,435	17,348	1,614,395	16,230	1,630,625
当期末残高	3,924,967	3,924,967	27,154	2,709,040	502	2,709,543

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- ・ その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
投資事業有限責任組合等への出資
入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ・ 商品 総平均法
- ・ 仕掛品 個別法
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物 8～18年
- 工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

通貨スワップ取引は、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を
当事業年度から適用しております。

(従業員持株会信託型ESOPに係る会計処理)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	422,046千円	57,210千円
短期金銭債務	329,917	489,237
長期金銭債権	432	444

2. たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
商品	25,882千円	14,332千円
仕掛品	-	469
貯蔵品	738	576

(注) 当事業年度より、内訳を注記する表示に変更しております。

3. 財務制限条項

財務制限条項に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
給与	765,544千円	871,239千円
賞与引当金繰入額	3,283	16,691
減価償却費	35,718	26,443

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
売上高	1,057,597千円	269,426千円
仕入高	25,921	78,146
外注費	30,615	340,647
営業取引以外の取引高	68,083	52,516

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	628,140	822,807	194,666
計	628,140	822,807	194,666

当事業年度(平成29年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	628,140	1,162,235	534,095
計	628,140	1,162,235	534,095

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
子会社株式	7,165,550	2,794,391
計	7,165,550	2,794,391

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
未払事業税	5,396千円	13,987千円
賞与引当金	1,013	7,001
繰越外国税額控除	5,376	-
未払事業所税	1,413	1,434
繰越欠損金	-	215,417
その他	1,865	11,710
小計	15,064	249,549
評価性引当額	-	231,294
計	15,064	18,255
(2) 固定資産		
子会社株式評価損	28,599	1,082,456
貸倒引当金	132,174	136,008
減損損失	-	39,961
投資有価証券評価損	-	7,277
資産除去債務に対応する除去費用	7,346	5,746
一括償却資産償却超過額	1,624	2,175
その他	1,812	5,227
小計	171,558	1,278,850
評価性引当額	169,892	1,205,744
計	1,665	73,106
繰延税金資産合計	16,729	91,361

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

パイオニアVC株式会社株式の追加取得(完全子会社化)と吸収合併について、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

事業分離

子会社株式の売却について、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

子会社株式及び債権の譲渡について、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事業)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減損損失 累計額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産								
建物	50,991	43,815	25,755	6,569	62,482	-	33,199	95,682
工具、器具 及び備品	89,736	31,415	15,293	30,769	75,088	-	269,958	345,047
リース資産	2,177	8,160	-	3,484	6,853	-	64,195	71,049
建設仮勘定	-	218	-	-	218	-	-	218
有形固定資産計	142,905	83,609	41,048	40,822	144,643	-	367,354	511,997
無形固定資産								
ソフトウェア	161,198	619,042	-	180,970 (49,292)	599,270	93,309	3,517,298	4,209,879
ソフトウェア 仮勘定	3,160	675,471	303,397	80,199 (80,199)	295,034	80,199	-	375,233
リース資産	-	-	-	-	-	-	95,025	95,025
その他	-	62	-	-	62	-	-	62
無形固定資産計	164,358	1,294,576	303,397	261,169	894,368	173,508	3,612,324	4,680,201

(注) 1. 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳

建物	合併による受け入れ分(新東急目黒ビル内装関連工事等)	21,354千円
	大阪営業所内装関連工事	13,944
工具、器具及び備品	合併による受け入れ分	
	(検証用機材、ショールーム用デモ機器等)	9,574
	本社入居ビル内の電話交換機及び電話設備一式、LAN増強等	7,800
	大阪営業所の応接セット・事務机等	4,929
リース資産	本社ビル内複合機	4,932
	外部配信用機材	3,228
ソフトウェア	合併による受け入れ分	
	(xSync,xSync classroom等の自社サービス用ソフトウェア)	315,017
	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)	303,397
ソフトウェア仮勘定	合併による受け入れ分	
	(xSync,xSync classroom等の自社サービス用ソフトウェア)	23,605
	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)	651,866

2. 当期減少額の主な内訳

建物	スタジオオクト内設備の売却によるもの	22,676千円
工具、器具及び備品	スタジオオクト内機材の売却によるもの	14,544
ソフトウェア仮勘定	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)の リリースに伴う振替	303,397

【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	428,791	70,628	132	54,158	445,129
賞与引当金	3,283	19,310	3,283	-	19,310

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://jp.vcube.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、当社の定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類
平成29年9月6日関東財務局長に提出
第三者割当による新株発行に伴う有価証券届出書であります。
平成29年12月12日関東財務局長に提出
第三者割当による新株発行に伴う有価証券届出書であります。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成29年12月19日関東財務局長へ提出
平成29年12月12日に提出した有価証券届出書の訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第17期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月29日関東財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年3月29日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第18期第1四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日関東財務局長に提出
（第18期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出
（第18期第3四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
平成29年3月31日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成29年8月10日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
平成29年11月14日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
平成29年11月24日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3（特定子会社の異動及び吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。
平成29年12月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成29年12月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成30年1月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
平成30年3月9日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（有償新株予約権募集）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書
平成29年11月15日関東財務局長に提出。
平成29年11月14日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。
平成30年3月23日関東財務局長に提出
平成30年1月30日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月29日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイキューブの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブイキューブが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月29日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。